

1 三朝町の義務教育における現状と課題

小中学校 1 校ずつの体制となって 4 年が経過した本町の義務教育環境では、成長発達に大変重要な時期を過ごす子どもたちが基礎学力を習得するための学習や情操教育などが行われています。その現状と課題についてまとめました。

(1) 児童生徒数の推移

① 小中学校児童生徒数（令和 5 年 5 月 1 日現在）

区 分	三朝小学校			三朝中学校		
	男	女	合 計	男	女	合 計
1 年生	23	23	46	24	24	48
2 年生	23	26	49	33	17	50
3 年生	29	23	52	31	28	59
4 年生	20	22	42			
5 年生	26	21	47			
6 年生	15	31	46			
総 数	136	146	282	88	69	157

② 今後の児童生徒数の推移予測

令和 5 年 5 月 1 日現在、小学校の児童総数は 282 人、中学校の生徒総数は 157 人で、児童生徒数の合計は 439 人となっています。

今後、本町に住所を有する 0 歳から 6 歳未満の乳幼児が町内の小学校へ就学するものとして推計したところ、令和 11 年における児童生徒数の合計は 313 人であり、令和 5 年と比較して 126 人の減少となります。ただし、この人数は他市町村への区域外就学がないものとして推測したものであるため、町外の学校へ転出する児童生徒がいた場合、町内の児童生徒数はさらに減少することとなります。

現在の出生数を考慮しても、今後、児童数が飛躍的に向上することは望めない状況であることから、社会の変化に対応できる教育環境を計画的に整えていく必要があります。

区 分	三朝小学校	三朝中学校	児童生徒総数
R 6(2024)	277	145	422
R 7(2025)	259	143	402
R 8(2026)	246	137	383
R 9(2027)	218	142	360
R10(2028)	193	144	337
R11(2029)	165	148	313

(2) 学力・学習の状況

文部科学省は平成19年度から、全国の小中学校における最高学年(小学6年生、中学3年生)全員を対象に「全国学力・学習状況調査」を毎年実施しており、全国の都道府県、市町村別における学力の状況を把握することとしています。

近年、全国的に学力低下が懸念されている中、本町の児童生徒においては下表のとおり、令和4年度はほぼ全ての教科で全国及び県の平均正答率より高い平均正答率でした。しかし、小学校国語は全国及び県の平均正答率より低い平均正答率であったことから、学力向上に向けた継続的な取り組みが必要であると言えます。

全国学力・学習状況調査の結果(各教科の全国、鳥取県及び三朝町の平均正答率)

(%)

年度	小学校国語		
	全国	鳥取県	三朝町
R2	-	-	68
R3	64.7	64	65
R4	65.6	64	62

※全国一斉調査中止

(%)

年度	小学校算数		
	全国	鳥取県	三朝町
R2	-	-	76
R3	70.2	69	72
R4	63.2	62	64

※全国一斉調査中止

(%)

年度	小学校理科		
	全国	鳥取県	三朝町
R4	63.3	63	64

※R2、R3は実施なし

(%)

年度	中学校国語		
	全国	鳥取県	三朝町
R2	-	-	77
R3	64.6	63	68
R4	69.0	68	71

※全国一斉調査中止

(%)

年度	中学校数学		
	全国	鳥取県	三朝町
R2	-	-	60
R3	57.2	56	63
R4	51.4	51	53

※全国一斉調査中止

(%)

年度	中学校理科		
	全国	鳥取県	三朝町
R4	49.3	49	52

※R2、R3は実施なし

(3) 豊かな心を育む教育活動

本町の小中学校では、教科学習のほかに、地域などの協力を得ながら行う学習をはじめ、国内姉妹都市とのスポーツ交流や、本町と友好関係にある台湾とフランスの小中学校へ訪問しての国際色豊かな相互交流にも取り組んでおり、さらには芸術、文化、伝統芸能、校外体験など多岐の分野にわたってさまざまな学習活動が実施されています。

事業名称	取り組み内容
創意と特色ある学校づくり推進事業	各学校で創意工夫した事業に取り組み、特色ある学校づくりと児童生徒の感性を育てている。
地域が育てる子ども総合対策事業（みささ青空体験塾）	地域団体や住民の協力や指導を得ながらさまざまな体験活動を提供し、「やさしくたくましい三朝の子ども」の育成を図っている。
三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業 ※ 直近3か年は相互派遣中止	本町の姉妹都市である京都府城陽市の児童と、文化・スポーツ活動を通じ相互に体験交流学習を行っている。
未来を拓けみささっ子創造事業	各分野において全国・世界で活躍する著名人の講演等を実施し、将来に希望を持ち夢の実現に向けて努力する児童生徒の育成を図っている。
台中市石岡区との中学生相互交流事業 ※ 直近3か年は相互派遣中止	三朝中学校と姉妹校協約を交わしている台湾台中市立石岡国民中学と生徒の相互派遣交流を行い、生徒、学校間の友好を深めている。
中学生手作り訪仏事業 ※ 直近3か年は派遣中止	友好姉妹都市提携を結んでいるフランスのラマルー・レ・バン町へ、中学生による友好交流団を派遣し、実際に異文化を体験することにより、豊かな感性と国際感覚を身に付ける取り組みを行っている。

こうした事業のほかにも、地域や地元企業等の協力を得ての各種ボランティア活動や職場体験（トライワークみささ）など、豊かな人間性と社会性を育成するための活動が行われています。

また、平成29年度に友好都市盟約を締結した滋賀県多賀町とも、今後幅広い世代・分野で交流を行っていくことが重要という共通認識のもと、次代を担う子どもたちの交流事業について、教育現場である学校と教育委員会が連携して意見交換を行い、令和4年度からオンライン交流をスタートしたところです。

コロナ禍の影響により、上記における、特に体験的な事業が直近3か年においてできていない状況となっていますが、令和5年度は元の取り組みを再開できる見通しであるため、本来のねらいをあらためて確認し、積極的な取り組みとしていくことが求められています。

また、中学校の部活動においては、外部指導者・指導員制度を活用し、専門的な指導による技術向上が図られており、中部予選を勝ち抜き、県中学総体に出場するなどめざましい活躍を見せる生徒を輩出する一方で、生徒数の減少により、部の存続が難しくなるなど、人口減少が生徒の学校生活に影響を及ぼしているという課題も見えており、今後の地域移行に向けて課題を精査していく必要があります。

(4) 体力・運動の状況

文部科学省が実施している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果によると、本町の児童生徒の身長、体重は全国平均と比較してほぼ大差はないものの、運動能力においては高い値が見られる種目も数多くあります。

このうち、令和4年度の結果では、上体起こしと長座体前屈で明らかに全国平均を上回る数値が見られますが、一方、20mシャトルランなど昨年度から大きく数値を下げたり、全国平均を下回ったりしている項目も見られます。

今一度、自然を生かした幼児教育期の遊びと連携させながら、児童生徒の基本的な生活習慣を定着させていくとともに、発達段階に応じた指導を通じて運動の生活習慣化を図り、基礎体力の向上に努めていく必要があります。

令和4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果

学年・性別 区分 調査項目	小学5年生					
	男子			女子		
	全国	鳥取県	三朝町	全国	鳥取県	三朝町
身長(cm)	139.53	139.12	138.99	141.30	141.06	141.37
体重(kg)	35.51	35.00	34.55	35.37	35.14	34.39
握力(kg)	16.21	16.45	15.13	16.10	16.15	16.71
上体起こし(回)	18.86	18.52	20.20	17.97	17.90	21.03
長座体前屈(cm)	33.79	32.55	37.07	38.18	36.56	39.10
反復横跳び(点)	40.36	41.22	40.93	38.66	39.95	40.71
20mシャトルラン(回)	45.92	52.06	45.20	36.97	43.38	43.23
50m走(秒)	9.53	9.54	9.73	9.70	9.72	9.78
立ち幅跳び(cm)	150.83	150.54	152.93	144.55	144.21	152.60
ソフトボール投げ(m)	20.31	21.19	20.40	13.17	13.61	15.03

学年・性別 区分 調査項目	中学2年生					
	男子			女子		
	全国	鳥取県	三朝町	全国	鳥取県	三朝町
身長(cm)	161.09	161.22	161.18	154.94	154.97	153.14
体重(kg)	50.46	50.26	50.35	47.05	47.74	48.85
握力(kg)	28.99	29.43	28.03	23.21	23.06	20.43
上体起こし(回)	25.74	25.53	28.84	21.67	21.31	22.04
長座体前屈(cm)	43.87	42.43	46.69	46.07	45.52	50.00
反復横跳び(点)	51.05	52.33	53.97	45.81	46.98	46.48
持久走(秒)	410.92	358.21	—	303.96	276.69	—
20mシャトルラン(回)	78.07	83.10	89.61	51.60	55.87	58.22
50m走(秒)	8.06	7.95	7.39	8.96	8.89	8.66
立ち幅跳び(cm)	196.89	201.61	201.59	167.04	169.58	167.37
ハンドボール投げ(m)	20.28	20.44	22.00	12.45	12.19	12.67

※ 中学校においては、持久走または20mシャトルランのいずれかを選択
持久走は男子1,500m、女子1,000mのタイム

(5) いじめ・不登校の防止

いじめは全ての児童生徒に関係する重大な問題です。「どの学校にも起こりうる」という認識のもと、的確な状況把握と早期発見、迅速な対応を図る必要があります。

また、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあるために年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いた児童生徒数（不登校児童生徒数）については、令和3年度に小学校で4人、中学校で11人あり、令和4年度は小学校で1人、中学校で9人でした。その原因は、当該児童生徒を取り巻くさまざまな背景によるものとなっています。

今後も引き続き、児童生徒が抱えている悩みやストレスなどを丁寧に聞き取るなど、小さな変化を見逃さないよう十分な支援体制で臨むことが求められます。

(6) 特別支援教育における支援体制

学校は、多様な個性・特性を持つ児童生徒が集団生活を送り、お互いを尊重しながら学び合う場です。

本町では、発達に特性がある児童生徒の自立や社会参加に向けた適切な指導及び必要な支援を行うため、平成24年度から、学級担任を補助し、特別に支援を必要とする子どもたちの学習に寄り添う特別支援教育支援員を配置しています。

今後、児童生徒数が減少していく中で、一人ひとりの個性や特性に応じた教育がますます重要になってきます。全ての子どもたちが共に学び、同じ環境で教育を受けるため、学校教育施設の環境整備にも取り組んでいく必要があります。

特別支援教育支援員の配置数 (人)

令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
小学校	中学校								
4	1	4	1	3	2	3	2	3	2

(7) 子どもの貧困問題への対応

内閣府が発表した「令和3年子供の生活状況調査の分析報告書」によれば、貧困の問題を抱えている「貧困層」が全体の12.9%、貧困の課題を抱えるリスクの高い「準貧困層」は36.9%となっており、このうちひとり親世帯では貧困層が50.2%、母子世帯では貧困層が54.4%となっていることから、引き続き対策が求められています。

本町における就学援助費の支給対象者数と児童生徒数に占める比率では、特に中学生において対象人数とその比率は年々増加の傾向にあります。

児童生徒を取り巻く家庭間の経済的な格差が教育の格差につながることもないよう、特別な支援が必要な家庭に対する継続した支援が今後も必要と言えます。

(8) 学校教育施設の現状

児童生徒がいつも安全で安心な学校生活を送ることができる学校施設の整備は、教育行政としての責務です。しかし、町内の小中学校は建築後 50 年以上が経過しており、耐震補強工事は実施されているものの、平成 28 年に発生した鳥取県中部地震で被災するなど、施設の老朽化は年々進んでいるのが現状です。従って、喫緊の大きな課題として早急に取り組んでいくことが不可欠となっており、新たな小学校施設の整備に向け、令和 2 年度に整備基本計画の策定と基本設計、令和 3 年度に実施設計を終え、令和 4 年度から校舎等の建設に着手して、令和 6 年度中の完成を目指しているところです。

こうした中、酷暑対策として必要な教室への空調設備設置については、令和元年度に整備を完了し、学習・職場環境の改善を図ることができました。

また、急激に加速する少子高齢化、グローバル化、社会のつながりの希薄化、安心・安全に対する意識の高まりなど、教育を取り巻く社会の状況は大きく変化しており、これからの社会を担う人材を育成する教育の果たす役割はますます大きくなる一方です。

このような社会状況の中で、子どもたちへ生きる力を身に付けさせるためには、小学校統合を契機とした魅力ある学校づくりを行うことはもちろんですが、中学校を含めた義務教育 9 か年における望ましい学校教育環境のあり方について、家庭・地域・学校・行政が一体となり、継続して議論を重ねていくことが求められています。

小中学校の建築年度、経過年数、敷地面積、校舎等床面積

学校名	建築年度	経過年数	校地面積	耐震補強
三朝小学校	S42(1967)年	55 年	13,836 m ²	H21(2009)年
三朝中学校	S37(1962)年 ※S61(1986)年に 大規模改修	60 年 ※36 年	19,904 m ²	H20(2008)年

2 令和5年度三朝町教育委員会の主要課題とその取り組み

【重点項目】

- ▽ 円滑な小学校施設整備の進捗と社会体育施設の計画的な更新
関係機関との緊密な調整により、安全で安心な小学校施設の建設工事を円滑に進めるとともに、社会体育施設の計画的な更新を進める。
- ▽ 三朝町版コミュニティ・スクールの推進
令和4年度からスタートした三朝町版コミュニティ・スクールについて、学校運営協議会体制を軌道に乗せながら、その充実・発展に向けた取り組みを進める。
- ▽ 本格的な国内外交流事業の実施
本町における国内外の友好交流都市との交流事業について、コロナ禍後の本格的な交流再開の年とすべく、児童生徒の異文化理解に資する事業を実施する。
- ▽ 教育ICT機器の積極的な活用による学力向上
各学校に整備されている教育ICT機器の積極的かつ継続的な活用を促進し、教職員の指導力向上による児童生徒の学力向上を図る。
- ▽ 将来を見据えた園小中連携の強化と外国語教育の推進
町の将来を見据え、園小中で一貫した教育支援体制を構築するため、園小中の連携を強化するとともに、その活用の一環として外国語教育を推進する。
- ▽ 中学校部活動の地域移行に向けた取り組み
段階的に進められる中学校部活動の地域移行に向けて、関係する組織団体等と協議検討を進め、課題の整理と移行に向けた体制づくりに取り組む。

【三朝町教育大綱における基本方針に沿った取り組み内容】

- (1) 未来を拓く「生きる力」を育てる「みささ教育」の実現
 - ・ 「学力アップ土曜学習事業」を夏休みに中学3年生を対象として実施し、高校生ボランティア等による指導を取り入れることで学力の向上を図る。
 - ・ 少人数指導により、一人ひとりに応じたきめ細かい学習指導を行う。
 - ・ 小中学校にそれぞれ外国語指導助手を配置するとともに、英語専科教員と合わせて園と小学校低学年に対応する外国語支援員を配置することで、幼児期から一貫性のある英語教育の推進を図る。
 - ・ 園や小中学校で国際交流員による異文化交流を深める。
 - ・ 通級指導教室、特別支援学級に通う児童生徒への教育環境整備を行い、児童生徒の個々の特性に応じた特別支援教育支援員の配置を行う。
 - ・ 心理検査によるいじめの早期発見及び防止に努める。
 - ・ 心の教室相談員や不登校対策支援員を配置し、いじめや不登校に対応する。
 - ・ 必要に応じ「三朝町いじめ問題調査委員会」を設置する。

- ・ 国際交流事業を実施し、国際理解教育の推進を図る。
- ・ 京都府城陽市や滋賀県多賀町といった、本町の姉妹都市に暮らす児童生徒との交流や地域との関わりを通じて、児童生徒に自主性や協調性を身に付ける取り組みを行う。
- ・ 大人の背中運動をはじめとした、地域とふれあい、豊かな人間関係を育む活動を推進する。
- ・ さまざまな体験によりコミュニケーション能力を身に付け、人と人との絆を深める機会をつくる。
- ・ 園小中で連携を図るとともに、中部版スクラム教育等を通じて教育の充実向上に努める。

(2) ふるさとを学び・愛する「みささ人(びと)」の育成

- ・ 創意と特色ある学校づくりを目指し、郷土を愛する児童生徒を育む。
- ・ 総合的学習により、豊かな自然や歴史に触れる体験に取り組む。
- ・ 社会人の経験談を聞くなど、さまざまな職業に接する機会に取り組む。
- ・ 児童生徒の活動成果を発表する場として、かがやく子どもフェスティバルを開催する。
- ・ 遊びや体験活動等を通じて互いを思いやる心を育てるとともに、切磋琢磨する機会をつくる。

(3) 安心・安全な教育環境整備と地域と共に歩む学校づくり

- ・ 必要に応じてICT機器を整備し、児童生徒と教職員の教育ICT環境整備を図る。
- ・ ICT機器を活用する能力を身に付けるとともに、多様な考え方に対応できる人材育成を図る。
- ・ 教職員の授業づくりに資する研修を積極的に実施し、児童生徒の学力向上へつなげる。
- ・ 必要に応じ、安全で安心な学校生活を送れる環境整備を図る。
- ・ 必要な学校備品を整備し、学習に集中できる環境を整備する。
- ・ 昼間、保護者のいない児童の放課後における活動を支援し、健全育成を図る。
- ・ 小中学校PTA活動に参加し、意見交換を行う。
- ・ 子育てに必要な学習機会や相談の場を設け、保護者の支援を行う。
- ・ 地域、学校等の行事等に積極的に参加し、連携強化に努める。
- ・ 各学校で学校運営協議会を設置し、地域や家庭との連携を図る。
- ・ 警察署と連携し、非行の未然防止に努める。
- ・ 児童生徒が安全に登下校できるよう、通学路の安全点検を実施する。
- ・ 学校評価の実施とその結果に基づいた改善などの措置を講ずるとともに、情報公開及び連携と協働を推進する。
- ・ 学校オープンやマラソン大会の開催により、地域とのつながりを深める。
- ・ 遠距離通学補助により、通学にかかる費用を軽減する。
- ・ 災害共済給付事業を行い、けがなどの医療費負担軽減に努める。
- ・ 準要保護及び特別支援学級在籍児童生徒に学校生活に必要な費用の一部を助成する。

(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進

- ・ 部活動に必要な備品設備や外部指導者及び部活動指導員を充実させ、基礎体力の向上や健康づくりに取り組む。
- ・ スポーツ少年団の活動支援を行い、活発な活動を促進する。
- ・ 食育事業を推進し、規則正しい食生活と健康管理ができる児童生徒を育む。
- ・ 地産地消を推進するとともに、アレルギー対策に対応し、安全で安心な給食を提供する。
- ・ スポーツ推進委員会を中心として、運動を通じた健康・体力づくりと活力ある地域づくりに向け、生涯スポーツの普及周知に努める。
- ・ 県内等各種予選大会で好成績を収めた選手又は団体に、中国又は全国大会への出場経費について支援を行う。

(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現

- ・ 学校図書館の図書を充実し、基本的な言語能力や表現力を養う。
- ・ 生涯学習教室「三朝大学」を開催し、学習機会の提供、社会参加の啓発を行う。
- ・ 人権教育及び啓発を行うため、学習会や講座を開催し、正しい認識を広げる。
- ・ 人権教育推進員を配置し、各種学習活動の指導及び相談にあたり、活動の充実を図る。
- ・ 次の事項が実現できる図書館を目指す。
町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習の支援
暮らしや仕事、地域の課題解決への支援
学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上支援
郷土の歴史と特性を大切にし、豊かな文化の創造
人と本、人と人との出会いを広げ、さまざまな活動の発表や交流の場の提供
ゆとりとぬくもりが感じられ、安全で安心な居心地の良い場の提供

(6) 文化、伝統、地域資源（文化財）の継承と芸術の振興

- ・ 地域で活動する文化団体と連携し、その活動を支援する。
- ・ 児童生徒を対象に優れた芸術を鑑賞する機会を提供し、豊かな情操を培い健全な育成に資する。
- ・ 日本の伝統的な文化である将棋に触れる機会を創出し、文化活動の発展と振興を図る。
- ・ 三徳山の世界遺産登録の取り組みを推進するため、調査研究を継続する。
- ・ 日本遺産「三徳山」「三朝温泉」の魅力を積極的に国内外へ発信し、地域の活性化を図る。
- ・ 文化財の保護、保全、調査を行い、活用を図るとともに、調査の進捗状況の周知報告に努める。
- ・ 「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画」に基づき、両地域内における文化財の保存と活用を進め、互いの相乗効果を図る。

【教育委員会活動】

(1) 三朝町教育委員会の会議

- ・ 毎月1回の定例会開催、必要に応じて臨時会を開催

- ・ 議事資料の事前配布
- ・ 議事録の公表

(2) 三朝町総合教育会議の開催

- ・ 「三朝町教育大綱」の執行状況等についての検討協議
- ・ 将来目指すべき学校教育、環境整備などの検討協議
- ・ 児童生徒等における生命身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置の検討協議

(3) 委員研修の強化

- ・ 県外視察研修（オンライン研修も活用）
- ・ 東伯地区、鳥取県市町村教育委員会研究協議会の研修事業等への参加

(4) 教育懇談会の開催

- ・ 教育事業の充実に向け、必要に応じて議会、教育関係機関、団体等との懇談会を開催
- ・ 三朝町の教育について、建設的な議論を進める会議を開催

(5) 学校計画訪問の実施

- ・ 春と秋の年2回、小中学校を訪問し報告書を作成
- ・ 園と小学校の連携充実を目指した各園への訪問
- ・ 中部教育局と連携した計画訪問の充実
- ・ 小中学校の教育目標に対する課題と成果を確認

(6) 教育委員会評価の実施

- ・ 教育事業計画の推進状況を評価し、成果と課題を明確化
- ・ 第三者評価の実施
- ・ 評価結果の議会報告と公表

令和5年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当課	
(1) 未来を拓く 「生きる力」 を育てる「み ささ教育」の 実現	I. 確かな学力の育成 学ば意欲の醸成と学力向上	1. 三朝町教育ICT学びの充実推進事業	継続	小中学校における標準学力調査の5教科 正答率 全国平均以上 情報モラルを学ぶ機会 通年	教育総務	
		2. 学力アップ土曜学習事業	継続	高校生ボランティア等の参画による集合 学習体制での学習会実施	教育総務	
		3. みさサイングリッシュシャワープログラム	継続	就学前児・小学校低学年への外国語教室 各月2回	教育総務	
	II. 教育課題に対応する教育の推進	4. 外国語指導助手活動事業	継続	英検I B Aリーディング・リスニングテ ストの総合スコア 英検4級合格レベル 以上	教育総務	
		5. 学校運営支援員配置事業	継続	特別支援に関する研修会 年2回 就学前訪問 各園年3回	教育総務	
	III. 特別な教育的支援の充実	6. 通級指導教室事業	継続	小中学校各教室の年間を通じた適切な運 営	教育総務	
		7. 特別支援教育事業	継続	特別支援教育支援員に対する研修機会の 提供	教育総務	
		8. 園小・園小中連携の推進	継続	園小・園小中連携会議 年10回以上	教育総務	
	IV. 学びの連続性を重視した教育の 推進	9. 小中連携教育の推進	継続	小中連携教育に関する研修機会の提供 年1回以上	教育総務	
		(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	10. いじめ、不登校対策事業	継続	心の状況調査 小学校年1回、中学校年 2回 調査実施後の個別教育相談 年1回以上	教育総務
	11. 不登校対策支援員配置事業		継続	中学校不登校出現率 前年度以下	教育総務	
	12. 心の教室相談員設置事業		継続	心の教室利用者数 月平均20人以上	教育総務	
	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	13. 命を大切に学習事業	継続	授業実施回数 各校年2回以上	教育総務	
		(5) 豊かに関わる力の育成 II. 多様な交流活動の充実とコミュ ニケーション能力の向上	14. 中学生フランス交流事業	継続	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以 上	教育総務
	15. 中学生台湾交流事業		継続	全校生徒が事業に触れる機会 年3回以 上	教育総務	
	16. 小学校相互交流事業		継続	オンラインによる学校間交流の実施 年 1回以上	教育総務	
	17. 大人の背中運動		継続	子どもよりも大人が相手の目を見て気 持の良いあいさつをすることを習慣化に 向けた呼び掛けの徹底	教育総務	
	18. 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業		継続	参加者数 上限の70%以上 参加児童の交流満足度 70%	社会教育	
19. 創意と特色ある学校づくり推進事業	継続		各校で独自の特色ある学習の実施	教育総務		
(2) ふるさとを学 び・愛する 「みささん (びと)」の 育成	I. ふるさとと愛の醸成 ふるさとを愛する教育の推進	20. 総合的学習事業	継続	各校で体験学習の実施	教育総務	
		21. みささ町かがやく子どもフェスティバル開催 事業	継続	来場者数 500人 事業参画団体 10団体	社会教育	
		22. 地域が育てる子ども総合対策事業	継続	あおぞら体験塾参加者数 40人/回 体験塾に参加して楽しかったと回答した 児童の割合 70%	社会教育	
	II. ふるさとに触れる機会の充実	23. 青少年育成町民会議補助金事業	継続	時代に即した青少年育成活動の支援 賛同団体 5団体以上	社会教育	
		(5) 豊かに関わる力の育成 I. 社会参画意識の醸成	24. 青少年団体育成事業	継続	中学生・高校生参画事業の実施 中高生のボランティア参加	社会教育
	(3) 安心・安全な 教育環境整備 と地域と共に 歩む学校づく り		(6) 教育コミュニティづくりの推進 I. 地域一円の学校支援	25. コミュニティ・スクール推進事業	継続	学校運営協議会の開催 学校ボランティア登録者のボランティア 実施率 70%
(7) 教育環境の充実 I. 学校教育における質の向上		26. 教職員指導力向上研修事業		継続	教職員集合研修機会の提供 年3回以上	教育総務
		II. 学校施設の整備充実	27. 学校施設維持修繕事業	継続	小中学校緊急的維持修繕への対応	教育総務
			28. 小学校施設整備事業	継続	実施設計内容に沿った建設工事の円滑な 進捗管理	教育総務
29. 教科書改訂特別事業			継続	学習指導要領改訂及び特別支援学級への 進級に伴う教師用教科書・指導書、デジ タル教科書等の整備	教育総務	
30. O A機器等備品整備事業			継続	小学校校務用PC更新	教育総務	
31. 調理センター施設管理事業			継続	施設の確実な点検の実施	教育総務	
III. 児童生徒の通学支援		32. 放課後児童対策事業	継続	利用希望児童受入率 100% 指導員研修の実施 年1回以上	教育総務	
		33. 高校生等遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象生徒の制度利用率 90%	教育総務	
		34. 小中学校遠距離通学費補助金事業	継続	補助対象児童生徒の制度利用率 100%	教育総務	
		35. 就学援助事業	継続	対象者への必要な援助の実施	教育総務	

令和5年度施策 成果指標 ※水色は重点事業

教育大綱 基本方針	みささっ子教育ビジョン 基本目標と具体的施策	具体的事業	区分	R5目標値 ※赤字は前年度からの変更	担当課	
(4) 生涯スポーツ 活動の普及と 健康な心と体 づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	36. 中学校運動部活動外部指導者派遣事業	継続	必要な外部指導者等の配置 外部指導者 3人、外部指導員 3人	教育総務	
		37. 部活動地域移行に向けた取り組み	新規	部活動地域移行検討委員会の開催	社会教育	
		38. 三朝町スポーツ少年団補助金事業	継続	団員数 160人 単位団指導者研修会、支援の実施	社会教育	
		39. スポーツ推進委員活動事業	継続	スポーツ推進委員主催事業の企画・実施 (スポーツ教室など)	社会教育	
	(3) 健やかな体の育成 I. 体力向上の推進	40. 三朝町体育協会委託金事業	継続	各種スポーツ大会等参加者数 2,000人	社会教育	
		41. 食育推進事業	継続	県産地消費率 95%以上 園小中の食育取組成果発表 年1回 給食レシビ公開 年6回以上	教育総務	
	(5) 生涯学び、成長 できる豊かな 暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 I. 豊かな心の育成	42. 人権啓発講演会等事業	継続	人権講演会・講座等参加者満足度 80%以上	社会教育
			43. 人権教育推進協議会委託金事業	継続	人権学習機会の創出 学習活動延べ参加者数 1,000人	社会教育
			44. 人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員のコーディネートによる 人権教育の実施(人権学級、人権出前講座等)	社会教育
			II. 情操教育の推進	45. 移動図書館サービスの充実	継続	各園、子育て支援センター、東学童クラブ 計5か所 月1回 各集落・事業所等24か所 月1回 お話し会(館内、各園、支援センター、西学童、バイオリン美術館等) 年88回
46. 子どもたちの読書活動と学習活動を支援		継続		小中学校学習資料貸出 3,500冊 中学校図書委員選書・配本 年6回 子どもが楽しめる行事 年2回	図書館	
47. 乳幼児の読書に親しむきっかけづくり		継続		ブックスタート 4回/年 ブックセカンド 24組 健診時のおはなし会 年6回	図書館	
48. 人と本の出会いの場づくり		継続		テーマ選書展示 一般コーナー 10回 児童書コーナー 20回 各種教室の開催 年27回	図書館	
(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進		49. 家庭教育支援推進事業	継続	園、学校における子育て親育ち講座の開催数 園3回、小中学校各1回	社会教育	
(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進		50. 生涯学習講座「三朝大学」開催事業	継続	町民の生涯学習機会の提供 受講者の年間満足度 80%以上	社会教育	
II. ふるさとに触れる 機会の充実		51. 気軽に利用しやすい図書館づくり	継続	入館者 25,000人 登録者 7,000人 貸出冊数 個人 75,000冊 団体 15,000冊 (移動 15,000冊)	図書館	
	52. より豊かで質の高い蔵書体系の構築	継続	蔵書 110,000冊	図書館		
	53. ニーズに応えるきめ細かなサービスの提供	継続	リクエストサービス 6,500件 相互貸出サービス 4,000件 相談業務(リファレンス) 2,000件 障がい者サービス 500件	図書館		
	54. 情報発信の強化	継続	ホームページ更新(月5回)	図書館		
	55. 郷土資料の収集・適正管理保存・提供	継続	新規収集・適正保存 100冊 展示による周知・継承 年1回	図書館		
	56. 地域住民の活動発表、コミュニティの推進	継続	特集・共催展示 10回 図書館行事 10回 ミニ講座 2回 図書館ボランティア推進 7人	図書館		
(5) 豊かに関わる力の育成 III. 視野の広い人材育成の推進	57. 未来を拓きみささっ子創造事業	継続	将来の参考になったと答えた生徒の割合 70%以上	教育総務		
(6) 文化、伝統、 地域資源(文化財) の継承と芸術の 振興	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	58. 青少年劇場開催事業	継続	開催内容に興味を持った児童生徒の割合 70%以上	教育総務	
		59. 三朝町将棋フェスティバル開催事業	継続	イベント参加者数 80人 将棋啓発イベントの企画	社会教育	
	(4) ふるさと愛の醸成 I. ふるさとを愛する教育の推進	60. 文化振興事業	継続	三朝町文化サークルの支援 三朝町芸能文化祭の実施	社会教育	
		61. 三徳山遺跡発掘調査等事業	継続	神倉「後口山遺跡」調査実施と成果の整理 坂本バイパス計画地の試掘調査実施	社会教育	
		62. 世界遺産登録促進事業	継続	調査成果報告会 年1回	社会教育	
		63. 日本遺産活用推進協議会補助金(保存事業)	継続	日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の支援	社会教育	

3 学社連携組織

▽ 三朝町心の教育推進委員会（平成11年度発足）

- (1) 目的 町ぐるみで「心の教育」を推進し、子どもたちに命の尊さ、人を人として大切に作る心、思いやりの心など、豊かな心を育て、いじめなど問題行動の未然防止を図る。
- (2) 取り組み
- ① 地域、園、小中学校連携のもと、「心の教育」を推進する。
「心の教育」を基軸にした学校教育を推進する。
 - ② 「地域の子どもは地域で育てる」活動を支援する。
自然体験、生活体験、社会体験などをおし、好ましい人間関係を身に付けさせるとともに、個性を發揮し主体的に生きる態度の育成を図る。

▽ 三朝町学校運営協議会（令和4年度設置）

- (1) 目的 三朝町立小中学校の学校運営及び当該運営への必要な支援に対して協議する。
- (2) 設置 教育委員会は、所管する学校ごとに協議会を置くものとするが、2以上の学校について1の協議会を置くこともできる。
- (3) 構成 協議会の委員人数は18人以内とし、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する。
- ① 小中学校に在籍する児童又は生徒の保護者
 - ② 地域住民
 - ③ 町内学校の運営に資する活動を行う者
 - ④ 町内学校の校長
 - ⑤ 対象学校の教職員
 - ⑥ 町内こども園及び保育園の園長の代表
 - ⑦ その他教育委員会が必要と認める者
- (4) 役割 協議会は、学校運営に関する基本的な方針の承認をするとともに、対象学校の運営全般について、教育委員会又は校長に対して意見を述べることができる。そして、対象学校の職員の採用その他の任用に関して別に定める事項について、教育委員会に意見を述べることができる。

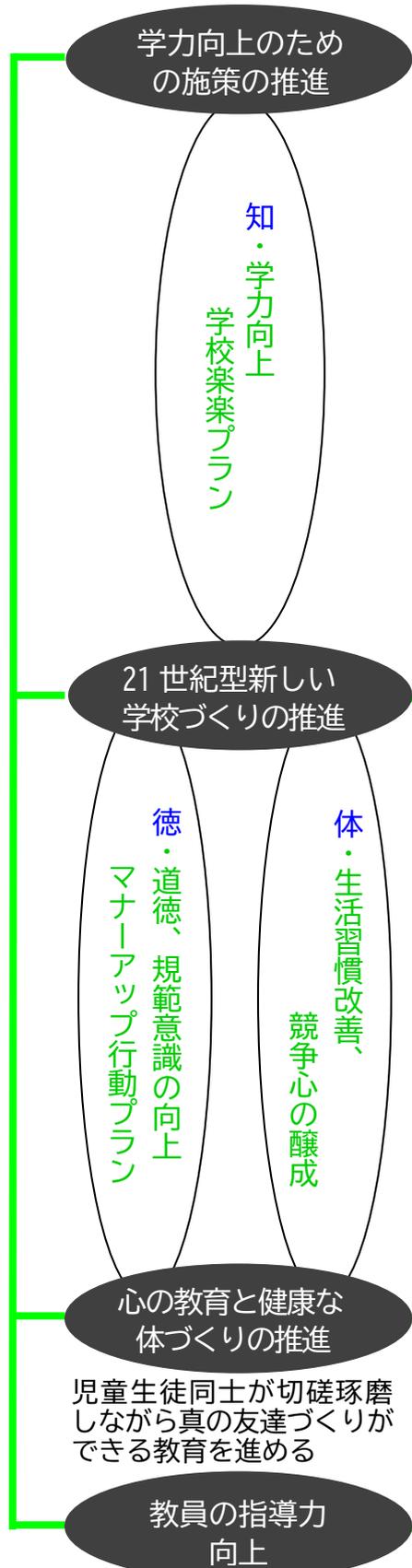
加えて、毎年度1回以上、対象学校の運営状況について評価を行う。

4 学校教育



令和5年度 三朝町立学校重点施策

夢と希望を持ち
ふるさとを愛する
やさしくたくましい
みささっ子を育成する学校教育



- 学力向上プランの推進
指導方法の研修による工夫改善・学習支援
学習内容の基礎・基本の定着
- 幼児期からの一貫性のある英語教育の実践
小中学校における ALT の活用促進と
就学前からの英語活動
小学校英語専科教員と中学校英語教諭、ALTに加え、外国語支援員による
MESP (Misasa English Shower Program : ミースプログラム) の推進
- 情報教育及び情報モラル教育の実践
教育 ICT の積極的な活用による児童生徒の学習理解の促進
メディアとの関わり方を学ぶ機会の提供
- 特別支援教育の振興
通級指導教室の充実
特別支援教育支援員の人員体制確保
- 総合単元的道徳教育の実践
意図的・計画的に展開される主体的な道徳学習の実現
- 学校図書館の充実と町立図書館との連携
読書活動の推進 (国語力の向上)
読書活動推進員の配置
- 児童生徒の生活習慣改善と
学校を中心とした食育推進事業の展開
ふれあい (あいさつ) 運動の推進とノーメディアの取り組み
栄養教諭を中核とした食育推進事業の積極的な展開
- いのちを大切にする教育の推進
- 開かれた学校づくりの推進
地域の人的、物的な教育資源の活用
地域の積極的な参画によるコミュニティ・スクールの促進
- 信頼される教員の育成と元気な教職員集団づくり
児童生徒と教師、保護者と教師の信頼関係を築く教育の促進
- 学校活性化のための学校評価の実施
学校評価を取り入れ、元気な学校づくりを推進するとともに、
児童生徒や保護者、地域から信頼・尊敬される教師を目指す



令和5年度 三朝町立三朝小学校 学校経営方針

令和5年4月4日

こんな学校をめざして！

子どもたちが、学校に行くのが楽しい。明日も学校に行きたい。
先生たちが、子どもと関わり合うことが楽しい。

- 1 学校教育理念
深い学び 豊かな心 丈夫な体
- 2 学校教育目標
ふるさとを愛し 心豊かでたくましく 夢と希望にあふれる主体的な子どもの育成
- 3 学校教育の基本方針
 - (1) 学校や地域の特色を生かし、教職員の協働体制に基づく創意と活力に満ちた教育活動の推進
 - (2) 社会の変化やニーズに対応した教育課程の編成と教育活動の推進
 - (3) 児童一人一人の個性や能力を伸ばし、共に支え合い学び合う教育活動の推進
 - (4) 学校教育全般をとおして、全ての児童に「生きる力」を育む教育活動の推進
 - (5) 教職員、児童、保護者、地域の相互信頼を基盤とした教育活動の推進
- 4 めざす学校像
 - 創意工夫に富み教育効果を上げる学校
 - 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てる学校
 - 保護者や地域と連携して教育効果を高める学校
- 5 めざす子ども像
 - よく考え、学び、確かな学力をつける子（知育）
 - ・ 知識・技能を活用して思考力・判断力・表現力を身につける子ども
 - 思いやりと優しさ、明るく強い心を持った子（徳育）
 - ・ 自他を尊重し、協力し合える人間関係をつくる子ども
 - 健康でたくましい子（体育）
 - ・ やりとげるまで、がんばりぬく体力・気力のある子ども
- 6 めざす教師像
 - 健康で明るく、一人一人の子どもを大切に育て伸ばす教師
 - 児童、保護者、地域の願いを大切に信頼に応える教師
 - 指導力や資質の向上のために研修に努める教師
- 7 重点目標・努力点
 - (1) 確かな学力を形成するための授業づくり
 - わかる授業を展開し、学ぶことが楽しいと児童が感じる授業の推進
 - 「今求められる学力」をつけるため、主体的・対話的な深い学びとなる授業への改善
 - ICTの効果的な活用を追求し、さらなる教育活動の充実促進
 - (2) 豊かな人間性・社会性を育む教育の充実
 - 学校に行くのが楽しいと感じる児童の育成
 - 関わり合う学級づくり、人間関係づくりの推進
 - 自他を大切に作る心や思いやりの心の育成
 - (3) 健康・体力づくりの向上を図る教育の充実
 - 最後まであきらめず、ねばり強く取り組む児童の育成
 - 運動に親しみ、体力を向上させる指導の工夫
 - 基本的生活習慣の定着を図るための教育の充実
 - (4) 保護者・地域に信頼される学校づくり
 - 情報発信の推進
 - 地域人材の積極的活用
 - コミュニティ・スクールの推進

1 みささっ子教育ビジョン

(1) 基本理念

夢と希望をもち ふるさとを愛する やさしくたくましい みささっ子の育成

(2) 目指す子ども像

自ら学び、身に付けた知識や技能を活用できるみささっ子 【知】

自分と他人の良さを認め、互いに尊重し合えるみささっ子 【徳】

ふるさとを愛し、ふるさとに誇りをもつみささっ子 【誇り】

いのちを大切にし、健康でたくましいみささっ子 【体】

※ みささっ子教育ビジョン[<http://www.town.misasa.tottori.jp/315/319/446/1441/1445/>]

2 学校教育目標

教育基本法・学校教育法並びにみささっ子教育ビジョンに基づき、平和で民主的・持続可能な社会・地域を形成する人間の育成を目指して、生徒の実態と学校の課題に即して、次の教育目標を設定する。

『高い志と豊かな感性を持ち、今をたくましく生きる生徒の育成』

～学校教育は未来への投資～

～「みのりある学び」と「さわやかな仲間」は「さい(最)適な環境」から～

3 めざす生徒像と学校像

〈生徒の生活信条〉

- ・ 仲間をだいにする生徒
- ・ よく気がつく生徒
- ・ よく働く生徒
- ・ よく燃えあがる生徒
- ・ よく耐えぬく生徒



- 生徒・職員が支え合いながら成長し続ける学校
- 生徒が安心して生活できる、温かみのある学校
- 生徒が学習や活動に本気で取り組み、伸びていく学校
- 潤いのある環境、感動的な場面が多くある学校

4 学校経営の基本方針

- ◆ 全教職員で、生徒・保護者との信頼関係の下に、生徒や地域の実態を考慮して、活力に充ちた特色ある明るい学校づくりに努める。
- ◆ 高い志と豊かな感性を持ち、主体的に学び、人間性豊かな生徒を育む特色ある教育課程の編成と実施に努める。
- ◆ 基礎的・基本的内容の指導の徹底・定着を図る授業づくりに努める。
- ◆ 知識技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力の育成に努める。
- ◆ 自らの個性・特性を理解し、主体的に進路選択ができる能力を育てる。また、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の推進に努める。
- ◆ 教育活動全体を通して、知・徳・誇り・体の調和のとれた人間性を養い、道徳的実践力と思い愛の心を持った生徒の育成に努める。
- ◆ 健康安全に関する理解を深め、基本的生活習慣を身につけるとともに、文化・スポーツ等に親しみ、自ら心身の健康を高める生徒の育成に努める。
- ◆ 職員の能力・特性を活かし、協働体制による活力ある学校運営に努める。

5 目標達成のための具体的取り組み

- ★ 信頼される学校づくりの推進 PDCA サイクルを確立し、学校評価等の結果を活かして、教育活動の工夫・改善を図り、信頼される学校づくりに努める。
- ◆ 学び合いの楽しさを育てる学習指導 ➡ 「みのりある学び」
- ◆ 豊かな心と望ましい人間関係の育成 ➡ 「さわやかな仲間」
- ◆ 愛情と信頼に基づく生徒指導の充実 ➡ 「さわやかな仲間」「さい(最)適な環境」
- ◆ 健康・安心安全教育の充実 ➡ 「さい(最)適な環境」

6 めざす学校教職員像

学校教職員像=生徒像

※ 生徒が伸びるための
〈学校教職員の生活信条〉

- ・ 仲間をだいじにする職員
- ・ よく気がつく職員
- ・ よく働く職員
- ・ よく燃えあがる職員
- ・ よく耐えぬく職員

「学年・学級・教科・部活動 等」経営/「自己申告書・評価・育成表」/各種研修

〈目指す具体的な学校教職員像〉

- 自分に厳しく、謙虚に学び続ける職員
- 子どもたちに敬意を払い、愛をもって導く職員
- ふるまいや姿勢で子どもたちを感化できる職員

〈今の自身の教師像〉

- ◆ 良い教師は説明する
- ◆ 優れた教師は自らやってみせる
- ◆ 偉大な教師は心に火をつける



7 令和5年度三朝中学校研究推進計画

(1) 研究主題

さわやかな仲間とともにみのりある学びを実現する生徒の育成
～ICTを生かした「協働的な学び」と「個別最適な学び」の一体化～

(2) 重点項目

① 「ICTの効果的な活用方法と授業展開」

➡引き続き、ICT授業の実践。授業でどう活用できるか考え、教師自身の力量も上げていく。

② 「協働的な学び」と「個別最適な学び」を基にした学習スタイルや教室の環境づくり

➡「個別最適な学び」の工夫。教材や内容・時間など、生徒が自分を見つめる時間を確保する。

➡2つの学習の結びつき、つまり授業展開を考える。それに伴って板書計画などの授業環境を整える。

③ 「生徒が興味を持てる課題の設定や家庭学習の取り組み方」

➡基礎的な学力をつける上での継続・反復的な家庭学習(例えば漢字練習や英単語練習など)も必要。その他にも興味を持てそうな探求できる課題の設定ができないか。また、iPadかペーパーかを教師や生徒の立場で検討する。

(3) めざす生徒像 (『三朝中学校生徒の生活信条』と上記「(2)重点項目①②③」との関連)

- ・ 仲間をだいじにする生徒 対話的な学びの中で、互いの意見を認め合い、尊重する姿勢:②
- ・ よく気がつく生徒 主体的な学びの中で、次への新たな問いや気づきを見出す姿勢:②
- ・ よく働く生徒 主体的な学びの中で、解決に向けて自己選択・自己決定を行う姿勢:①③
- ・ よく燃えあがる生徒 対話的な学びの中で、積極的に活動や意見交換をする姿勢:②
- ・ よく耐えぬく生徒 深い学びの中で、新たな問いや気づきをより深く探求する姿勢:②③

(4) 研究仮説

① 「ICTの効果的な活用方法と授業展開」

➡ICTを活用することで生徒の関心意欲が高まり、「思考力・判断力・表現力」も身につく、授業の理解度深まるだろう。またICT操作の技能・知識もつくだろう。

② 「協働的な学び」と「個別最適な学び」を基にした学習スタイルや教室の環境づくり

➡個別最適な学びを工夫して行うことで、自分がわかっていなかった部分に気づき、協働的な学びで対話を深めることで理解を深め、さらに探求しようとする「学びに向かう力」がつくだろう。

③ 生徒が興味を持てる課題の設定や家庭学習の取り組み方

➡継続・反復する家庭学習で基礎的な学力を身に付けることができるだろう。さらに探求的な課題を設定することで、より「学びに向かう力」や「知識・技能」も身に付けるだろう。

(5) 研究内容

- ・ ICTの効果的な活用方法と授業展開
- ・ 「協働的な学び」と「個別最適な学び」を基にした学習スタイルや教室の環境づくり
- ・ 生徒が興味を持てる課題の設定や家庭学習の取り組み方

(6) 検証方法

・ 学期末の生徒アンケート:7月・12月・2月(2月は1・2年)

※ 「全国学力学習状況調査の質問紙」や「とっとり学力調査の質問紙」も参考にする。

(7) 「学習する集団づくり」

教科による違いはあっても、次の共通事項を持って取り組み、教師としての力量を上げる。

- ① 「本時のゴール」の掲示(教室にプレートあり)
- ② 「授業の流れ(見通し)」の掲示(教室にプレートあり)
- ③ 生徒への「問いかけや発問」、生徒同士の対話を促す「つながりの言葉」の工夫
- ④ 「協働的な学び」と「個別最適な学び」の授業スタイル

【参考1】

みのりある学び

- | | | | |
|----------|----------|--------|----------|
| ① 学習指導 | ② 図書館教育 | ③ 情報教育 | ④ キャリア教育 |
| ⑤ 国際理解教育 | ⑥ 特別支援教育 | ⑦ 通級指導 | |

さわやかな仲間

- | | | | |
|--------|--------|---------|--------|
| ① 生徒指導 | ② 教育相談 | ③ 人権教育 | ④ 道徳教育 |
| ⑤ 福祉教育 | ⑥ 特別活動 | ⑦ 生徒会活動 | ⑧ 応援団 |

さいてき(最適)な環境

- | | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| ① 健康教育 | ② 保健指導 | ③ 食育 | ④ 給食指導 |
| ⑤ 部活動 | ⑥ 安全教育 | ⑦ 環境教育 | |

※ 令和5年度校務分掌組織及び職員分担表

【参考2】

『育成すべき資質・能力の三つの柱』

- ① 『学びに向かう力・人間性等』(どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか)
- ② 『知識・技能』(何を理解しているか、何ができるか)
- ③ 『思考力・判断力・表現力等』(理解していること・できることをどう使うか)

※ 学習指導要領

【参考3】

① 『主体的な学び』

見通しをもって、自分の学習活動を振り返りながら、次につなげる「主体的な学び」が実現できること。あわせて、指示・説明するばかりだけでなく、小刻みな選択場面や決定場面を入れ、それを価値づけていくこと。

② 『対話的な学び』

先哲の考え方を手がかりに考えることを通して、自己の考えを広げ深める対話的な学びを実現することで、自分一人で完結する学習ではない。決して自分一人では完結させない。

③ 『深い学び』

見方・考え方を働かせ、問いを見出し、解決しながら見方や考え方を大切にする学習をすること。

※ 学習指導要領

5 社会教育

三朝町教育大綱の基本理念である「“ふるさと”を輝かせ 心豊かに学び合う “みささ人(びと)”の育成」を目指し、町民一人ひとりが生涯にわたり学び合い、互いに尊重しながら豊かな心を育ていける「みささ教育」の実現のため、家庭、保育園・こども園・学校、行政、地域社会がそれぞれの役割を果たしながら、社会教育及び、地域課題の解決に向けた住民参画の推進に取り組みます。

また、社会教育と住民参画を推進するためには、地域協議会と協力、連携を図りながら、「地域住民が主役となり、地域の総合力を高める活動をとおして、いきいきとした暮らしが実感できる自主的な地域」づくりを促進し、「笑顔と元気があふれ 輝く町」づくりにつなげていくことが重要と考えます。

そのために、町民自らが地域課題に気づき、解決に向けて共に知恵を出し合うことができるよう、住民参画・協働をキーワードにして、生涯学習、社会教育推進体制の充実、青少年育成を中心に据えた社会教育の推進、社会参加意識の啓発と活動の推進に努めます。

【社会教育一般】

(1) 地域とつながる社会教育推進の取り組み

① 社会教育委員の研修と活動の充実

- ・ 社会教育委員会の開催（年間テーマに基づいた積極的議論を目指します）
- ・ 町社会教育事業への参画又は積極的参加
- ・ 県・郡社会教育協議会等主催の研修会・実践交流会等への積極的参加

② 家庭、園・学校、地域協議会、行政の連携推進

各種事業の企画・実施にあたり、行政各課、園・学校、地域協議会等と連携をとりながら実施します。

- ・ 園・学校、地域協議会等と連携した各種講座・学級の開催
- ・ 各種学習会・集会参加の呼び掛け、広報活動の実施
- ・ 住民ニーズに対応した事業を展開するため、地域協議会との意見・情報交換会を設定

③ 各種社会教育団体等との連携・支援

住民が主体となった社会教育活動を推進するため、町内の社会教育団体との連携・支援に努めます。

(2) 地域とつながる子どもたちの育成と子育て・親育ちの支援・推進

① コミュニティ・スクールによる地域学校協働活動の推進

令和4年度から小中学校に設置している学校運営協議会を中心に、地域協議会や学校ボランティアなどの協力を得て、地域学校協働活動に取り組みます。学校運営協議会と地域学校協働活動の連携により、子どもたちへ新しい時代を生きるために必要な力をつけさせるとともに、ふるさとを愛する気持ちを醸成します。

② 「子育て・親育ち」の支援

- ・ 「子育て・親育ち講座」の開催

「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を受け、園・小中学校の保護者を対象に講座を開催。また、保護者間の仲間づくりの場となるよう、合同開催や研修内容について工夫します。

- ・ 「子育て12か条」の啓発

基本的な生活習慣やマナー・ルールを子どもに身に付けさせるため、家庭で気を付けるべきことをまとめた「子育て12か条」を令和4年度に作成。町民課と連携し、子育て中の家庭や町民へ広く周知、啓発します。

③ 青少年育成活動の展開と指導者養成

- ・ 青少年育成三朝町民会議

ア 「地域の子どもは、地域で見守り育てる運動」の推進

イ 大人の背中運動（大人のモラル向上）の推進

- ・ 町少年補導委員協議会

ア 青少年の非行防止活動の推進

- ・ 青少年団体の育成・指導

ア 高校生ボランティアサークルの育成・指導・支援

イ 多目的集団（スポーツ、芸能等をとおしたグループ）の活動支援

- ・ 青少年育成活動の展開

ア 「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金」（県間接補助事業）を受け、子どもたちを対象としたさまざまな体験活動を実施（みささ青空体験塾、かがやく子どもフェスティバル）

イ 三朝町・城陽市文化スポーツ交流事業（隔年で派遣・受入。今年度は派遣）

ウ 青少年劇場巡回公演の開催

エ 未来を拓けみささっ子創造事業・中学生講演会の開催

オ 社会教育関係機関・団体が開催する体験活動事業・研修会等への参加

(3) 社会参加意識の啓発と活動の推進

① 成人団体活動の支援

- ・ 町学校サポート隊：学校サポート活動の定着に向けた事業の実施
- ・ 町文化団体連絡協議会：各種文化サークル活動の支援、芸能文化祭の開催支援

② 社会参加意識の啓発及び活動の場の提供

- ・ 社会参加意識啓発のための学習機会の提供
 - ア 生涯学習教室「三朝大学」の開催
 - イ 各種研修会の開催：各種団体と共催して研修会、研究交流会などの開催
- ・ 社会参加活動（ボランティア活動等）の場の提供
 - ア 教育支援ボランティア
 - 「かがやく子どもフェスティバル」をはじめ、青少年育成事業（自然体験活動）の指導者等として参加
 - イ 学校サポートボランティア
 - 学校における環境整備、読み聞かせ、学習支援活動等への参加
 - ウ 鳥取短期大学・鳥取看護大学との連携
 - 各種青少年育成活動や地域イベント等において、ボランティア活動などをとおして学生と子どもたちや地域が積極的に関わる機会を創出する。

【人権教育】

(1) 基本方針

「第11次三朝町総合計画」（平成30年度策定）、「三朝町教育大綱」（令和2年度改訂）を踏まえ、「笑顔と元気があふれ輝く町」の実現のため、町民が個性を大切にし、心豊かな生活ができるよう、人権感覚を磨き、人権意識を高め、人権を尊重する町づくりを推進していくことが必要です。

複雑化、多様化する社会情勢の中、同和問題をはじめ、従来からの人権問題だけでなくさまざまな人権課題をテーマとすることで、一人ひとりが命の尊厳、自らの命の価値、人と人とのつながりの大切さをあらためて考えられるような視点をとり入れた学習となるよう、そして多くの人に参加できる学習の場となるよう、人権教育を推進します。

① 人権感覚を育て、高め、磨く

自身の人権、他者の人権を正しく認識し、同時に日常生活の中にある人権侵害や差別・不合理に気付き、反差別の人権感覚を育て、高め、磨く教育活動・啓発活動を推進します。

② 人権学習は自分のため、みんなのため

人権学習は、「みんなが幸せになる学習である」を基本的な考え方として、差別問題を自分自身の問題として受け止め、社会的弱者、少数者の思いを理解し、相手の立場に立って考えることのできる力を育てる学習活動を推進します。

③ 知識の学習から実践の学習へ

人権教育は知識を習得するだけの学習ではないことを念頭に置き、受身にならず、日常生活の中で実践できる学習内容、学習方法を駆使して、差別解消に向けた積極的な行動をとる態度を身に付ける学習活動を展開します。

④ 人権教育は生涯学習

部落差別をはじめ、あらゆる差別は人の心に起因するものです。SNSやLGBTsといった新たな人権問題が発生する中、繰り返し学習を続けることで、新たな問題、新たな自分に気づき、心を変えていくことにつながります。そのためにも、人権教育を生涯学習の一環として常に自身をアップデートし、継続的に学習を積み上げていくことが大切です。

人権教育を推進することで、共に支え合うこと、共に生きること、共につながることの大切さを考える機会を提供していきます。

(2) 具体的方策

① あらゆる差別をなくする「総合計画」の推進

平成10年度に「三朝町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例に基づく活動指針」を策定し、総合計画に位置付けて以来、これに基づいて人権・同和教育を推進しています。

しかし、今日的な問題に対応するためには、常に見直しをする必要があります。そこで、5年ごとに「町民人権意識調査」を実施し、今後5年間の人権教育のあり方について総合計画「三朝町人権教育推進5カ年計画」を策定しています。そして現在、第7次総合計画（令和5年3月策定）に基づいて本町の人権教育を推進しています。

② 人権教育推進員の配置

人権教育の計画立案、指導・助言等を行い、本町における人権教育の充実を図るため、人権教育推進員を配置します。

③ 学習機会の提供

- ・ 人権学級
- ・ 人権教育講座
- ・ 差別をなくする三朝町集会
- ・ 町内事業所・学校教育等への協力
- ・ 町外研修会・研究会等への派遣
- ・ 人権出前講座
- ・ 人権啓発番組の作成・放送

④ 指導者の発掘・養成・資質向上への取り組み

- ・ 指導者（人権教育協力員・町行政職員・教員等）の資質向上
 - ア 各種研修会の情報提供
 - イ 県・全国レベルで開催される研究集会等への派遣
- ・ 人権学級訪問者の事前学習会・事後検討会
 - ア 充実した人権学級になるよう、事前学習会及び事後検討会の開催

⑤ 広報・啓発活動の推進

講座、研修会、部落学級への若年層の参加率が低く、参加者の固定化、減少化が見られます。また、広報・啓発紙を見ていないという実態もあります。一人でも多くの方が関心を持ち、共に考え、実践できる広報・啓発活動を推進します。

⑥ 各種関係機関との連携

三朝町人権教育推進協議会、部落解放同盟、市町村人権教育担当者等と連携を密にし、行政総体として人権教育を推進します。

⑦ 人権教育推進事業の委託

人権教育推進事業を次のとおり三朝町人権教育推進協議会に委託します。

三朝町人権教育推進協議会委託事業

事業名	事業の内容	開催期日	
① 総会	事業報告・決算の承認 事業計画・予算案の協議・承認	6月	
② 役員・幹事会 正副会長会	総会提出議案の協議など 事業の実施等打合せ	随時開催 //	
③ 専門委員会 総務企画委員会 教育研究委員会 広報啓発委員会	町集会の内容等検討 人権学級の教材等検討 共に生きる・人推協だよりの発行	随時実施 // //	
④ 啓発活動	リボン・バッジ着用運動(部落解放月間) 人権標語作品の募集・全戸配布 広報啓発紙の全戸配布	7/1～8/9 7月、8月 12月、3月	
⑤ 学習活動等	A. 人権学級開催	集落単位を基本に学習会開催 随時開催	
	B. 人権学級検討会開催	学習テーマ、教材、運営等検討 //	
	C. 人権学級事前学習会開催	集落推進員・訪問者対象学習会 //	
	D. 各種研修会等派遣・共催・参加	町人権教育講座(全5回) 県研究集会(西部) 中部地区中3交流会(中部) 全国人権同和教育研究大会(兵庫県明石市) 差別をなくする三朝町集会	7月～10月 8/18 8月 11/25～26 11/12
	E. 部会活動 園・学校部会、社会教育部会、行政部会、事業所部会	部会独自の活動及び各種事業主催・研修会参加	随時実施

【社会体育】

(1) 基本方針

高齢化が進む現在、健康に対する意識の高まりと関連して、運動・スポーツに対する関心も深まっています。一方、少子化による若者の減少と高齢化社会を迎え、町主催などによる各種大会等への参加人数やスポーツ人口は減少傾向にあります。

生涯を元気で幸せに暮らすためには、まず「健康」を保つことが肝心で、生涯を

通じ、いつでも、どこでも、誰でも、気軽に楽しめ、継続できる生涯スポーツの定着を図る必要があります。

町民一人ひとりが日々の生活の中でスポーツに対する意識を高め、健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、スポーツ活動のきっかけづくりと環境づくりを行うことで「笑顔と元気があふれ 輝く町」の実現を目指します。

① 生涯スポーツの定着化

年齢層に応じたスポーツを取り入れた大会・講習会などを開催するとともに、地域協議会を含めた各種団体の協力体制を確立し、いつでも、どこでも、誰でも参加できるスポーツ活動を展開します。

また、日常生活に運動・スポーツを普及充実させ、諸条件の整備・町民の健康増進に努め、生涯スポーツの定着を図ります。

② 組織の育成強化

各組織・団体の強化を図ることにより、活動を推進します。

③ 指導者の育成

関係団体と協力して、指導者の確保と養成に努めます。

④ 広報活動

広報などによるスポーツ活動の呼び掛け、体育行事の周知徹底を図ります。

⑤ 体育施設の活用

社会体育施設、学校体育施設の有効活用を図ります。

⑥ 障がい者スポーツの推進

障がい者スポーツを身近なものにし、健康体力づくりを図ります。

(2) 具体的方策

① 生涯スポーツ

- ・ 「いつでも、どこでも、誰でも、いつまでも」を目標に、町民が継続して行う運動、スポーツ環境を整備するとともに、誰でも参加できる軽スポーツを中心とした、三朝町スポーツ・レクリエーション祭を開催します。
- ・ 町民の健康増進と、人と人との交流を図るため、健康体力づくり・軽スポーツの講習会等を行います。
- ・ 体育・スポーツ活動の実技指導、行事の企画立案や運営、団体の組織強化の促進など、中核的役割を果たすスポーツ推進委員の資質向上を図ります。
- ・ 町民の体力づくりと併せ、各地域での体力・運動能力調査を実施します。

② 体育協会への事業委託

各種大会、講習会及び研修会開催等の事業を体育協会に委託します（別表）。

③ 東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭への参加

開催期日：令和5年6～7月（競技種目により日程が異なる）

開催場所：湯梨浜町（主会場）

④ 社会体育施設の管理運営

社会体育施設・学校体育施設の有効的な活用及び、老朽化した施設の改修等を見据えた長寿命化計画の策定を検討します。

令和5年度実施計画

- ・野球場（夜間照明器具修繕工事、改修工事実施設計業務）
- ・テニスコート（防球フェンス修繕工事、コート面部分補修工事）

【体育協会】

(1) 主催事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
グラウンド・ゴルフ大会 (春季)	グラウンド・ ゴルフ協会	4月23日	ふるさと 健康むら	町民	
パタンク大会	パタンク協会	6月中旬	多目的スポ ーツ広場	町民	
ソフトテニス大会	ソフト テニス部	6月中旬	美の田 テニス場	町民	
水泳練習会	水泳部	6～8月	小学校 プール	町民	
スポーツ・レクリエーシ ョン祭	スポ推 競技部	10月中旬	ふるさと 健康むら	一般	スポーツ バイキン グの複合 事業
グラウンド・ゴルフ大 会	グラウンド ゴルフ協会	10月8日			
パタンク大会	パタンク協会	10月中旬		町民	
駅伝競走大会	陸上部	10月29日	町内コース	一般	
グラウンド・ゴルフ大会 (秋季)	グラウンド ゴルフ協会	11月5日	ふるさと 健康むら	町民	
剣道大会	剣道部	12月上旬	町民武道館	小・中・ 一般	
スキー・スノーボード教室	スキー部 事務局	2月4日	恩原高原	町民	
国際大会出場激励会	事務局	随時	役場	町民	

(2) 式典・会議等

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
体育協会総会	事務局	4月19日	文化ホール	理事 代議員	
町体育協会会長表彰	事務局	4月19日	文化ホール	被表彰者	
町スポレク祭実行委員会	事務局	随時	役場	スポ推 各競技部	
駅伝大会代表者会議	事務局 陸上部	9月下旬	役場	団体代表	

体育協会理事会	事務局	随時	役場	体協理事	
体育協会役員会	事務局	随時	役場	体協役員	

(3) スポーツ少年団

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
スポーツ少年団総会	スポ少本部	4月13日	文化ホール	指導者 育成者	
スポーツ少年団結団式	スポ少本部	4月16日	スポーツ センター	スポーツ 少年団	
指導者・育成者研修会	スポ少本部	未定	文化ホール	指導者 育成者	

(4) 共催事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
ヨガ教室	スポーツ 推進委員	4月～	文化ホール	町民	
町長杯軟式野球大会	軟式野球連盟	7月下旬	三朝球場	町民	
町民ゴルフ大会	町実行委員会	8月	旭国際GC	町民・町 内事業所	
小学生交流クロスカントリーリレー大会	三朝AC スポ少	11月12日	ふるさと 健康むら	一般	
We love ドッジ in 三朝 (ドッジボール大会)	ドッジボール スポ少	3月	倉吉体育 文化会館	一般	開催方法 検討中

(5) 参加派遣事業

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
東伯郡民スポーツ・レクリエーション祭	郡体協	6～7月	湯梨浜町 ほか	郡民	
県民スポーツ・レクリエーション祭	県体協	夏季 8月下旬 秋季 10月下旬 冬季 2月中旬	全県	県民	
中部地区駅伝大会	郡体協	9月10日	中部コース	中部地区 住民	

(6) その他

事業名	所管	時期	場所	対象	備考
日本海新聞ふるさと大賞 表彰式	新日本海 新聞社	3月上旬	役場	町民・ 町内団体	
三朝町体育協会のあり方 検討	事務局	随時	—	—	
情報発信 (町ホームページ活用)	事務局	随時	—	—	

【文化・文化財】

(1) 文化活動を育成・支援し、芸術に触れる機会を提供

① 郷土芸能団体等の育成・支援

「三朝小唄」、「白狼太鼓」など郷土芸能について、関係団体と連携して広く周知を図るとともに、後継者の育成や伝承活動を支援します。

② 文化団体の育成・支援

地域で活動する文化団体と緊密に連携し、その活動を支援するとともに後継者育成に努めます。

また、文化祭等への出演団体を支援します。

③ 芸術、文化公演の機会提供

小中学生を対象とした「青少年劇場巡回公演」を開催し、芸術・文化を鑑賞する機会を提供することで、豊かな心の育成を図ります。

④ 「三朝町将棋フェスティバル」の開催

日本の伝統文化である将棋への親しみを醸成し、町民における文化の振興を図ります。

(2) 文化財の周知を通じた文化財保存活用意識の向上

① 文化財の魅力発信

「名勝及び史跡三徳山・名勝小鹿溪保存活用計画」に基づき、文化財の魅力を広く発信して活用することで、町全体の賑わいを創出し、町が持続的に発展する保存活用の相乗的効果を図ります。

② 文化財講演会等の実施

講演会等を実施し、町民が文化財等を身近に親しみ、大切に感じられるよう努めるとともに、文化財の保存活用促進につなげ、関係団体との連携強化を図ります。

(3) 文化財等の保存・調査の実施、所有者等への支援

① 三徳山遺跡発掘調査事業の実施

三徳山の全貌を明らかにするため、年次的に発掘調査を行います。また、継続して神倉「湯」地点の調査を実施するとともに、調査状況の整理を行います。

そのほか、計画されている主要地方道鳥取鹿野倉吉線坂本バイパス工事に関連した試掘調査を実施します。

② 民俗文化財の保存伝承を支援

国指定重要無形民俗文化財「三朝のジンショ」の保存伝承・活用について、継続的に支援します。

県指定無形民俗文化財「さいとりさし」及び町指定無形民俗文化財「壁塗りさんこ」、「三徳山御幸行列」についても、保存伝承のための支援をします。

③ 未指定文化財等調査事業の実施

仏像、石碑、絵画、民俗等の文化財や、名木・希少動植物等の自然環境が町民の貴重な財産であることと、それらの保存及び活用の重要性について町民へ周知します。

町内の文化財や自然環境等の調査研究を行い、文化財として高い価値を持つことが明らかとなったものについては、町指定文化財への指定を行います。

(4) 「三徳山―信仰の山と文化的景観―」の世界遺産登録に向けた保存管理活用の推進

世界遺産登録に向けた保存、管理、活用を関係各所と連携して推進します。

また、世界遺産登録に向けた調査を精力的に実施します。

(5) 日本遺産「六根清浄と六感治癒の地～日本一危ない国宝鑑賞と世界屈指のラドン泉～」として認定を受けた三徳山・三朝温泉の独特なストーリーの情報発信

日本遺産三徳山三朝温泉を守る会の事務局として、「日本遺産三徳山三朝温泉を活かす会」と連携し、日本遺産「六根清浄と六感治癒の地」をホームページや印刷物等により国内外へ情報発信します。

また、日本遺産に関する事業のうち、構成文化財の保存活動や町民等に対する啓発に関しての活動を行います。

6 社会教育施設等

【みささ図書館】

(1) 図書館の理念と目標

利用者の立場に立ち、役に立つ図書館運営を目指します。

学びの場、子育ての場、交流の場（居場所）、情報発信の場であることにより、町民の生涯学習の拠点となります。

(2) 図書館活動の基本方針

① 町民一人ひとりの生涯にわたる自主的な学習を支える図書館

誰でもどこでも図書館サービスを利用できる仕組みを目指します。

町民のニーズに応えることのできる蔵書と蔵書体系を構築します。

全ての世代にきめ細かいサービスを提供します。

② 暮らしや仕事、地域の課題解決に役立つ図書館

仕事や暮らし、地域の特性やまちづくりなど、地域の課題に応える情報を提供します。

③ 学校・家庭・地域を結び、地域教育力の向上を支える図書館

子どもたちの読書活動と自主的な学習活動を支援します。

子どもの読書環境を整備し、充実に努めます。

学校との連携を強化し、学校図書館の支援を充実します。

大学図書館等、関連施設との連携を促進します。

④ 郷土の歴史と特性を大切に、豊かな文化を創造する図書館

郷土資料を収集・保存し、未来へ継承します。

⑤ 人と本、人と人との出会いを広げ、ゆとりとぬくもりが感じられる図書館

安心、安全で居心地のよい居場所を提供します。

活動や発表の場、交流の場となり、町民のニーズを大事にして、ともに成長する図書館を目指します。

令和5年度図書館の概要

開館時間	午前9時30分～午後6時
休館日	毎週月曜日、毎月最終木曜日、年末年始、国民の祝日（土・日曜日を除く） ※特別整理期間あり
貸出	資料10冊まで、貸出期間は2週間
職員体制	館長ほか5名

令和4年度実績と令和5年度目標値

	R4年度実績	R5年度目標値
開館日	281日 (臨時休館3.5日)	286日
入館者	23,020人	25,000人
貸出〔個人〕	65,530冊	75,000冊
〃〔団体〕	13,850冊	15,000冊
移動図書館※再掲	11,290冊	15,000冊
登録者(全登録)	6,904人	7,000人
予約(リクエスト)	6,369件	6,500件
相互貸借	3,363件	4,000件
文献複写(コピーサービス)	111枚	300枚
相談業務(レファレンス)	1,386件	2,000件
障がい者サービス	447件	500件
蔵書総冊数	106,819冊	110,000冊
除籍数	3,516冊	
受入数	3,046冊	
購入数	2,581冊	

令和5年度活動計画

項目	頻度	活動内容	
テーマ選書	随時	社会情勢、季節に合わせておすすめ本コーナー設置	30回
展示	随時	町民、団体等の発案による展示会	10回
移動図書館	月1回	定期巡回して図書の貸出を実施	27か所
学校支援	随時	学習資料の提供/移動図書館で本の貸出	30回
保育園支援	月1回	お話会と絵本の貸出	36回
子育て支援	健診時	ブックスタート	4回
		ブックセカンド	24組
		健診時の絵本貸出等	6回
	月1回	子育て支援センター お話会	12回
		バイオリン美術館 おはなし会 (for kids プログラム)	12回
月1～ 2回	東学童クラブ 移動図書館で本の貸出	12回	
	西学童クラブ 出張おはなし会	19回	
		移動図書館車で本の貸出(長期休暇中)	5回

図書館行事	年10回	<p>4月/ヨシタケシンスケ展応援展示 春の読書啓発キャンペーン(4月23日 こども読書の日)</p> <p>5月/SDGsリメイク教室 西田醇さん・典世さん夫妻作品展示 ゴミゼロの日(5月30日)リサイクル作品展示</p> <p>6月/伊藤芽衣さん(餅月まる)イラスト作品展示 男女共同参画 推進・啓発展示</p> <p>7月/岩本謙二さん 切り絵作品展示 平和展</p> <p>7月~8月/図書館サイコロくじ</p> <p>8月/結核予防展示</p> <p>9月/郷土資料展</p> <p>10月/秋の読書キャンペーン 町制70周年記念事業「ブラインド・ブック・マーケット」</p> <p>11月/古本市 ぬいぐるみのおとまり会事業 クリスマスお話会</p> <p>12月/かがやく子どもフェスティバル参加</p> <p>1月/本の福袋</p> <p>3月/多読賞表彰</p> <p>*5月~「親子で楽しむおはなし会」 毎月第3日曜 午前10:30~ ※1~2月は休み</p>
-------	------	--

【調理センター】

(1) 学校給食事業の目的

児童及び生徒の心身の健全な発達と児童及び生徒の食に関する正しい知識、理解、判断力を養ううえで重要な役割を果たすことを考慮し、学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ります。

(2) 学校給食事業の目標

① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図る

- ・ 成長期に必要な栄養量を満たす学校給食を提供し、児童生徒の健康の保持増進と体位の向上を支援します。

② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培う食習慣を養う

- ・ 学校給食をとおして、児童生徒一人ひとりが生涯にわたって健康で充実した生活を送るための望ましい食生活の基礎基本を養い、自己管理能力を育成するための支援を行います。

③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養う

- ・ 児童生徒が学校給食や学校生活で学んだ知識を生かすことのできる場として、また、児童生徒同士がふれ合い、教職員が一人ひとりの児童生徒への理解を深められる場となるよう努めます。
- ・ 学校給食をとおして、奉仕や協力、協調の精神を養う支援を行います。

④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養う

- ・ 地産地消を推進し、地場産物を活用した献立の提供に努めます。

⑤ 食生活が食に関わる人々のさまざまな活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養う

- ・ 児童生徒が給食標語等にも取り組みます。

⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深める

- ・ 地域の郷土料理や伝統料理を献立に取り入れ、児童生徒が学校給食をとおして食文化を学ぶ機会を提供します。

⑦ 食料の生産、流通及び消費について正しい理解を導く

- ・ 入手経路の明確な食材の選定、地産地消の推進を図り、安全安心な学校給食を提供します。

⑧ 保護者の給食費負担軽減を検討する

- ・ 物価高騰による給食費の値上がり分について国庫補助を活用し、保護者の費用負担軽減に取り組みます。

7 教育委員会事務局関係事業一覧

※ 義務的経費や負担金のみの事業等を除く

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 I. 学ぶ意欲の醸 成と学力向上	学力アップ 土曜学習事 業	継続	休みの日にお ける学習活動 を充実させ、 学力向上を図 るため、学力 アップ講座を 実施する。	中学3年生を 対象に、夏休 み期間を使っ て高校生ボラ ンティアによ る学習機会を 提供する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	35	0	24	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	みささいん グリッシュ シャワープ ログラム	継続	幼児期から中 学校まで、本 町ならではの 一貫した外国 語教育を実施 するための推 進計画を進め る。	英語専科教 員、ALT及 び外国語支援 員による連携 した外国語教 育の推進を図 る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	—	—	—		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語支援 員配置事業	継続	園小中で切れ 目ない外国語 教育を行うた め、教員を補 佐する外国語 支援員を配置 する。	外国語支援員 を園及び小学 校に配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	661	249	200		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	三朝町教育 ICT学び の充実推進 事業	継続	教育ICTの 積極的な活用 による深い学 びを提供す るため、ICT 支援員等を各 校に派遣す るとともに、 外部講師によ る研修や先進 地視察等を行 う。また、小 中学校にタブ レットドリル を整備し、そ の活用により 学力の向上を 目指す。	小中学校へI CT支援員及 びGIGAス クールサポ ーターを派遣 するとともに、 外部講師によ る研修や先進 地視察等を行 う。また、小 中学校にタブ レットドリル を整備し、そ の活用により 学力の向上を 目指す。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	7,044	6,831	6,165	家庭教育の ための通信 機器整備支 援事業補助 金 鳥取県e ラーニング 教材活用等 支援事業補 助金 オンライン ドリル保護 者負担金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	小学校外国 語指導助手 活動費	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	小学校に外国 語指導助手1 名を配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	4,912	3,433	2,224		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 II. 教育課題に対 応する教育の 推進	外国語指導 助手活動費 (中学校)	継続	英語授業の強 化と国際理解 を深める授業 の補助を行 い、国際理解 教育を推進す る。	中学校に外国 語指導助手1 名を配置す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5,498	4,691	3,930		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	学校運営支 援員配置事 業	継続	学校教員経験 者を配置し、 指導主事を補 佐して特別支 援研修会や就 学前訪問を行 う。	学校運営支援 員を配置し、 特別支援研修 会や就学前訪 問を行う。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,172	1,119	917		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	通級児童教 室事業費 (小学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な児童に対 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する児 童に必要な教 材備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	40	32	27		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教 育費(小学 校)	継続	支援が必要な 児童をサポート するため職員 を配置し、授 業中の問題 行動や教室全 体の授業環境 を良くする。	特別支援教育 支援員を配置 する。 昨年度と同じ く3名を配置 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	6,507	5,718	5,898		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 III. 特別な教育的 支援の充実	通級指導教 室事業(中 学校)	継続	普通教室での 指導だけでは その能力や可 能性を十分伸 ばすことが困 難な生徒に対 し、週1・2 回程度個別に 学習指導を行 う。	通級指導教室 で学習する生 徒に必要な教 材備品を整備 する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	30	26	25		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(1) 確かな学力の 育成 Ⅲ. 特別な教育的 支援の充実	特別支援教育費（中学校）	継続	支援が必要な生徒をサポートするため職員を配置し、授業中の問題行動や教室全体の授業環境を良くする。	特別支援教育支援員を配置する。昨年度と同じく2名を配置する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	4,593	4,362	3,880		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	いじめ・不登校対策事業	継続	児童生徒一人ひとりの学校生活における心の状況を把握し、いじめや不登校の未然防止に努めるとともに、防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、調査や検証を行う。	全児童生徒を対象に小学校年1回、中学校年2回i-Check調査を実施し、必要な対策を講ずる。また、事案が発生した時に委員会を開催して調査及び検証を行い、いじめ防止に努める。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	351	339	256		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	不登校児童生徒支援事業	継続	不登校児童生徒の学校復帰が可能となるよう、フリースクールに通う費用を支援する。	不登校児童生徒のフリースクール通学にかかる施設利用料及び通学費の一部を補助する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	300	25	0	鳥取県不登校児童生徒支援事業補助金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	不登校対策支援員配置事業（中学校）	継続	不登校生徒に対して通学が可能となるよう支援する。	不登校対策支援員1名を配置する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	2,148	1,779	1,768	三朝町ふるさと応援基金繰入金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(2) 豊かな心の醸成 Ⅰ. 豊かな心の育成	心の教室相談員設置費（中学校）	継続	生徒が抱えている悩みやストレス等を軽減するため、心の教室を設置し、いじめや不登校を未然に防止する。	心の教室相談員1名を配置する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	1,135	811	798	三朝町ふるさと応援基金繰入金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(3) 健やかな体の育成 Ⅱ. 健康教育の推進	命を大切に する学習事業	継続	命の大切さを学習し、命への畏敬や、育児の喜びを学ぶ取り組みを行う。	乳幼児を伴った交流学習や心と体の発達、生命の誕生などの講演会を開催する。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	60	45	46	子育て支援市町村交付金	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	中学生手作り訪仏事業	継続	友好姉妹都市提携を結ぶラマルー・レ・パン町へ中学生による友好交流団を派遣し、貴重な経験により豊かな感性と国際感覚を身に付ける。	ホームステイや学校訪問を通じた交流により、生徒が国際感覚を身に付けるとともに、その成果を広く発表し、報告書を作成する。	5-2 つながりを大切にする地域づくり 2 国内・国際交流の推進	5,810	0	0	過疎債（中学生手作り訪仏事業）	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	台中市石岡区との中学生相互交流事業	継続	石岡国民中学校と姉妹校協約を交している三朝中学校との相互交流を行い、学校間の友好を深める。	交流事業や体験授業、ホームステイを行い友好を深めるとともに、その成果を広く発表し、報告書を作成する。	5-2 つながりを大切にする地域づくり 2 国内・国際交流の推進	4,973	0	0	過疎債（台中市石岡区相互交流事業）	教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	小学生相互 交流事業	継続	姉妹都市である多賀町と本町の児童が仲間意識を育みながら学びを深め、あらためてふるさとをの良さを知る。	交流のあり方について多賀町と協議し、今年度からの児童間の交流へ向ける。	5-2 つながりを大切にする地域づくり 2 国内・国際交流の推進	84	64	0		教育総務課 教育総務係
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる力の育成 Ⅱ. 多様な交流活動の充実とコミュニケーション能力の向上	大人の背中 運動	継続	あいさつ、美化、整地整頓など基本的な生活習慣を身に付けさせ、豊かな人間関係を育む。	毎学期ごとにあいさつ運動を行い、あいさつを通じて地域などの大人とふれあう機会をつくる。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	—	—	—		教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(1) 未来を拓く 「生きる 力」を育て る「みささ 教育」の実 現	(5) 豊かに関わる 力の育成 II. 多様な交流活 動の充実とコ ミュニケー ション能力の 向上	三朝町・城 陽市文化ス ポーツ交流 事業	継続	三朝町と城陽 市の児童が隔 年で相互に訪 問し、文化ス ポーツ体験を 通じて交流す ることでふる さとを誇りに 思う子どもを 育成する。	城陽市へ本町 の児童を派遣 し、スポーツ 交流や歴史を 学びながら体 験学習を通じ た交流を行 う。	5-2 つながりを 大切にする 地域づくり 2 国内・国際 交流の推進	605	15	24		社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工 夫した事業に 取り組み、特 色ある学校づ くりと児童の 感性を育む。	学力向上、郷 土愛、社会理 解、健康など に関する取り 組みを実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	129	130	130		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	小学校総合 的学習事業	継続	農業など価値 ある体験等 を通じて、主 体的に学ぶ力 や豊かに表現 できる児童を 育成する。	小学校で農業 体験などを実 施する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	248	131	262		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校創意 と特色ある 学校づくり 推進事業	継続	学校が創意工 夫した事業に 取り組み、特 色ある学校づ くりと生徒の 感性を育む。	学力向上、郷 土愛、社会理 解、健康など に関する取り 組みを実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	67	66	67		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	中学校総合 的学習事業	継続	価値ある体験 等を通じて、 主体的に学ぶ 力や豊かに表 現できる生徒 を育成する。	人権学習、ト ライワーク、 国際理解等の 学習を実施す る。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	309	157	192		教育総務課 教育総務係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	みささ町か がやく子ど もフェス ティバル開 催事業	継続	子どもたちの さまざまな活 動や小中学校 での取り組み などを成果発 表し、保護者 や地域の方々 に地域で子ど もを育てる取 組みへの理解 を深めるとも に、子ども の参画によっ て自主性・協 調性を養い、 活力ある青少 年の育成に努 める。	町内の子ども たちの活躍を 広く町内外へ 発信し、子ど もたちの成長 を喜び、励ま し、支える機 運を高める機 会として、各 種イベントを 開催する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	439	312	306	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金 みささ町か がやく子ど もフェス ティバル販 売収入	社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	地域が育て る子ども総 合対策事業	継続	青少年の健全 育成、家庭、 地域の教育力 向上を目的 に、さまざま な体験活動を 提供し、地域 住民の協力や 指導を得なが ら「やさしく たくましい三 朝の子ども」 を育成する。	地域の指導者 の協力を得な がらさまざま な体験活動を 提供する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	800	780	714	鳥取県学 校・家庭・ 地域連携協 力推進事業 費補助金	社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに触 れる機会の充 実	青少年育成 町民会議補 助金	継続	地域住民全体 で青少年健全 育成の機運を 醸成する。	青少年育成三 朝町民会議へ の活動支援を 行う。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	50	21	0		社会教育課 教育文化係
(2) ふるさとを 学び・愛す る「みささ 人(び と)」の育 成	(5) 豊かに関わる 力の育成 I. 社会参画意識 の醸成	青少年団体 育成事業	継続	中高生が地域 で活動すること により、地域 社会とつなが りを持つ。	高校生サーク ルの発足を目 指し、ボラン ティア活動を 支援する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	73	2	15		社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 予算額	特定財源	担当課
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(6) 教育コミュニ ティづくりの 推進 1. 地域一円の学 校支援	コミュニ ティ・ス クール推進 事業	継続	学校と地域が 一体となり、 学校運営につ いて協議を行 うコミュニ ティ・ス クールを設 置し、地域 全体で子 どもを育 てる協 議を進め ながら地 域学校 協働活 動を推 進する。	学校運営協 議会と学 校支援 ボラン ティア など による 地域 学校 協働 本部 の設 置を 支 援・ 推 進し、 学 校と 地 域 で 子 ども たち を 育 て る 体 制 を 構 築 す る。	3-1 いのち を育 て・ 守り・ 支 える 2 地域 福祉 の推 進	110	28	38	鳥取県 学校・ 家庭・ 地域 連携 協力 推進 事業 費補 助金	社会教 育課 教育 文化 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 1. 学校教 育にお ける 質の 向上	教職員 指導 力向上 研修 事業	継続	授業づく りに資 する 研修 を 実 施 し、 本 町 の 学 校 教 育 に お け る 質 の 向 上 を 図 る。	外部講 師を 招 へ い し、 授 業 研 究 や 授 業 づ く り に 関 す る 研 修 を 実 施 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	192	161	182		教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	小学 校 施 設 維 持 修 繕 費	継続	小学 校 施 設 の 維 持 修 繕 を 行 い、 安 心 で 安 全 な 教 育 環 境 を 維 持 す る。	必要に 応じ て 維 持 修 繕 工 事 を 実 施 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	400	85	118		教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	小学 校 施 設 整 備 事 業	継続	R3に 進 め て き た 実 施 設 計 を も と に、 新 た な 小 学 校 施 設 の 建 設 工 事 に 着 手 し、 R 6 中 の 完 成 に 向 け る。	小学 校 施 設 の 建 設 工 事 を 進 め る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	1,377,651	1,062,535	163,633	過疎債 (小 学 校 施 設 整 備 事 業) 公立 学 校 施 設 整 備 費 負 担 金 学 校 施 設 環 境 改 善 交 付 金	教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	小学 校 教 科 書 改 訂 特 別 経 費	継続	特別 支 援 学 級 の 進 級 に 伴 い 不 足 す る 教 師 用 教 科 書、 指 導 書、 指 導 資 料 を 購 入 し、 児 童 の 学 習 に 役 立 て る。	教師 用 教 科 書 等 を 購 入 整 備 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	991	1,018	1,211		教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	中 学 校 特 別 備 品 整 備 費	継続	生徒 が 使 用 す る 臨 時 的 備 品 を 整 備 し、 学 習 環 境 を 整 え る。	リソ グ ラ フ 更 新 費 (用 品 会 計 3 年 目 /5 年)	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	198	182	575	三朝 町 ふ る さ と 応 援 基 金 繰 入 金	教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	中 学 校 施 設 維 持 修 繕 費	継続	中 学 校 施 設 の 維 持 修 繕 を 行 い、 安 心 で 安 全 な 教 育 環 境 を 維 持 す る。	必要 に 応 じ て 維 持 修 繕 工 事 を 実 施 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	400	258	91		教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	中 学 校 施 設 改 修 費	新規	中 学 校 施 設 の 維 持 修 繕 を 行 い、 安 心 で 安 全 な 教 育 環 境 を 維 持 す る。	中 学 校 外 部 倉 庫 の 屋 根 改 修 を 実 施 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	1,041	—	1,192	公 共 施 設 営 繕 基 金 繰 入 金	教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	中 学 校 教 科 書 改 訂 特 別 経 費	継続	教 科 書 改 訂 等 に 伴 い 教 師 用 教 科 書、 指 導 書、 指 導 資 料 を 購 入 し、 生 徒 の 学 習 に 役 立 て る。	教師 用 教 科 書 等 を 購 入 整 備 す る。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	757	725	717		教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	調 理 セ ン タ ー 施 設 管 理 費	継続	安 心・ 安 全 で 美 味 し い 給 食 を 提 供 す る た め、 施 設 の 点 検 維 持 管 理 を 行 う。	建 物 及 び 調 理 設 備 の 維 持 管 理 を 行 う。	1-1 みさ さ 教 育 の す す め 1 学 校 教 育 の 充 実	3,067	2,012	2,217	公 共 施 設 営 繕 基 金 繰 入 金	教育 総務 課 調 理 セ ン タ ー
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	小 学 校 O A 機 器 等 備 品 整 備 費	継続	教 育 ネ ッ ト ワ ー ク や 教 職 員 用 I C T 機 器 を 整 備 し、 活 用 を 図 る。	小 学 校 校 務 用 P C、 周 辺 機 器 整 備 を 行 う。 また、 G I G A 整 備 済 タ ブ レ ッ ト P C の リ ース 対 応 を 行 う。	5-2 つな が り を 大 切 に す る 地 域 づ く り 4 情 報 発 信 と 共 有 の 推 進	5,142	4,956	1,595	三朝 町 ふ る さ と 応 援 基 金 繰 入 金	教育 総務 課 教育 総務 係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境 の充実 II. 学校 施設 の整 備充 実	中 学 校 O A 機 器 等 備 品 整 備 費	継続	教 育 ネ ッ ト ワ ー ク や 教 職 員 用 I C T 機 器 を 整 備 し、 活 用 を 図 る。	周 辺 機 器 整 備 を 行 う。 また、 G I G A 整 備 済 タ ブ レ ッ ト P C の リ ース 対 応 を 行 う。	5-2 つな が り を 大 切 に す る 地 域 づ く り 4 情 報 発 信 と 共 有 の 推 進	1,245	1,234	3,451	三朝 町 ふ る さ と 応 援 基 金 繰 入 金	教育 総務 課 教育 総務 係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (西)	継続	児童健全育成 を図るため、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧西小校 区児童の利用 希望者を受け 入れる(直 営)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	14,169	10,643	10,534	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	放課後児童 対策費 (東)	継続	児童健全育成 を図るため、 放課後におけ る活動を支援 する。	主に旧東小校 区児童の利用 希望者を受け 入れる(三徳 地域協議会委 託)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	7,105	6,773	6,890	子ども・子 育て支援交 付金(国・ 県) 放課後児童 健全育成事 業費 放課後児童 対策個人負 担金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	高校生等遠 距離通学費 補助金	継続	町内から高校 に通う生徒の 通学費に対し 一部を補助 し、保護者の 負担軽減を図 る。 R2から県の 制度で高校ま での補助が追 加された。	役場からの距 離に応じ、申 請者に対して 通学費を補助 する。 また、県の制 度により高校 までの通学費 についても補 助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	4,301	3,620	3,886	過疎債(高 校生等遠距 離通学費補 助金) 鳥取県高校 生通学費助 成制度補助 金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る 費用の一部を 補助し、保護 者の負担軽減 を図る。	通学距離2km 以上の児童に 対して、通学 方法に応じて 定期券を配布 または通学費 を補助する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	7,904	6,405	7,587	へき地児童 生徒援助費 補助金	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校準要 保護児童援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る児童の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	4,444	3,157	3,072		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	小学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する児 童の保護者に 対して必要な 経費の援助を 行い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	870	511	455	小学校特別 支援教育就 学奨励費	教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校遠距 離通学費補 助金	継続	通学に係る 費用の一部を 補助し、保護 者の負担軽減 を図る。	通学距離2km 以上の生徒に 対して、通学 方法に応じて 通学費を補助 する。	2-2 未来につな げる公共交 通 1 公共交通の 確保	2,000	1,773	1,742		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校準要 保護生徒援 助費	継続	経済的理由に より就学が困 難と認められ る生徒の保護 者に対して必 要な経費の援 助を行い、保 護者の負担軽 減を図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	5,330	3,042	3,101		教育総務課 教育総務係
(3) 安心・安全 な教育環境 整備と地域 と共に歩む 学校づくり	(7) 教育環境の充 実 Ⅲ. 児童生徒の通 学支援	中学校特別 支援教育就 学奨励費補 助金	継続	特別支援学級 に在籍する生 徒の保護者に 対して必要な 経費の援助を 行い、保護者 の負担軽減を 図る。	学用品、修学 旅行費、給食 費、校外活動 費の一部を補 助する。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	891	581	385	中学校特別 支援教育就 学奨励費	教育総務課 教育総務係
(4) 生涯スポー ツ活動の普 及と健康な 心と体づく りの推進	(2) 豊かな心の醸 成 Ⅱ. 情操教育の推 進	中学校運動 部活動外部 指導者派遣 事業	継続	部活動の充 実、発展を図 るとともに、 学校教職員の 働き方改革を 推進するため 、外部指導者 及び外部指 導者を派遣す る。	運動部に外部 指導者及び外 部指導員を派 遣する(県事 業3名+3名 分)。	1-1 みささ教育 のすすめ 1 学校教育の 充実	1,371	989	1,045	運動部活動 推進事業補 助金 部活動指導 員配置事業 補助金	教育総務課 教育総務係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成Ⅱ、情操教育の推進	中学校生徒大会等派遣補助金	継続	高いレベルでのスポーツ・文化大会参加経験を今後の成長につなげるとともにふるさと愛の醸成を図る。	県大会で優秀な成績を収めた場合、中国大会以上の大会出場に伴う費用を補助する。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	845	178	—		教育総務課 教育総務係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(2) 豊かな心の醸成Ⅱ、情操教育の推進	三朝町スポーツ少年団補助金	継続	三朝町スポーツ少年団（構成単位スポーツ少年団11団）への補助事業。	スポーツ少年団への加入推進。指導者、母集団の育成及び研修会への派遣。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	933	742	829		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	スポーツ推進委員活動費	継続	本町の生涯スポーツの普及推進を図るとともに、スポーツ推進委員の資質向上のため各種研修に派遣する。	各種スポーツの普及推進に資するため、スポーツ推進委員の指導力及び企画力の向上を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	271	259	37		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	三朝町体育協会委託金	継続	郡民スポレク祭、県民スポレク祭、中部駅伝大会への参加派遣事業、町内各種スポーツ大会、三朝町駅伝大会の開催事業、さらに各競技団体の強化育成を行う。(17競技部・スポ少11団)	生涯スポーツの普及推進を図る。町民が幅広くスポーツに関わる事業を展開する。郡民スポレク祭への派遣、中部駅伝大会への派遣、三朝町駅伝大会の実施など。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	2,000	1,728	1,331		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	全国・中国大会等参加助成金	継続	町の体育振興を図るため、県予選会を経て中国大会以上への参加経費を助成する。	県予選会を突破し、中国大会、全国大会へ出場する個人、団体へ参加助成を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	400	631	26		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	陸上競技場一般管理経費	継続	陸上競技場の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	381	193	318	陸上競技場 使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	武道館一般管理経費	継続	武道館の維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	398	192	372	町民武道館 使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	野球場一般管理経費	継続	野球場の維持管理、保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	3,335	2,240	2,019	野球場使用料 テニスコート使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	野球場維持補修費	継続	野球場の維持管理を行う。	総合運動公園内（野球場及び美の田テニスコート）の夜間照明設備の部品交換を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	1,800	979	—	公共施設営繕基金繰入金	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成Ⅰ、体力向上の推進	多目的スポーツ広場一般管理経費	継続	多目的スポーツ広場の維持管理を行う。	町民の生涯スポーツなど幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	183	141	191	多目的スポーツ広場 使用料	社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 1. 体力向上の推進	テニスコート(人工芝)一般管理経費	継続	テニスコートの維持管理及び保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動、活用するために、施設の維持管理、運営事業を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	58	7	12	テニスコート使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 1. 体力向上の推進	トレーニングセンター一般経費	継続	トレーニングセンターの維持管理・保守点検を行う。	町民及び児童生徒の生涯スポーツ、学校教育、体育など幅広く活動するための施設の管理運営を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	1,312	1,078	940	農林漁業者健康増進施設使用料	社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 1. 体力向上の推進	体育施設一般管理経費	継続	社会体育施設の維持及び適正管理。親水公園の管理。	社会体育施設の維持管理業務を委託し、より良い維持管理を行う。	1-3 自立と社会参加のすすめ 2 スポーツの振興	2,563	2,303	2,120		社会教育課 教育文化係
(4) 生涯スポーツ活動の普及と健康な心と体づくりの推進	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	食育推進事業	継続	さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活と食を通じた健康管理が実践できる児童生徒を育てる。	啓発資料の作成や調理実習を実施し、食育への関心を高める。	1-1 みささ教育のすすめ 1 学校教育の充実	40	5	25		教育総務課 教育総務係
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 1. 豊かな心の育成	人権啓発講演会等事業	継続	自治体の責務として人権教育及び人権啓発を推進するとともに、様々な人権問題をテーマに学習講座を開設し、町民の人権学習の機会と場を提供する。	誰でも参加可能な学習機会を実行委員会にて検討し、企画運営する。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	826	623	476	人権啓発地域活性化事業委託金	社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 1. 豊かな心の育成	町人権教育推進協議会委託金	継続	人権問題についての正しい認識を広げるとともに、差別のない地域づくりを推進するために、三朝町人権教育推進協議会に事業委託する。	人権学級の開催。全国人権・同和教育研究大会、人権尊重社会を実現する鳥取県集会、人権教育協力員研修、中3交流会へ派遣。機関紙の発行。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	733	445	410		社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 1. 豊かな心の育成	人権教育推進員設置事業	継続	人権教育推進員は、人権問題に関する学習活動について、指導、相談並びに社会教育関係団体等の育成に当たる。	参加者の満足度を高める人権問題に関する学習機会の拡充を図る。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	3,179	0	648		社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(2) 豊かな心の醸成 II. 情操教育の推進	図書館一般管理費	継続	生涯学習・文化創生の拠点施設として、必要なサービスを提供するとともに、町民が図書館を利用しやすく興味を喚起する事業・施策を講じる。	図書館の利用促進を図るとともに、町の知の拠点としての役割を果たす。	1-3 自立と社会参加のすすめ 1 生涯学習の振興	15,870	14,534	14,588	雑入(公衆電話使用料、コピー使用料)	図書館
(5) 生涯学び、成長できる豊かな暮らしの実現	(3) 健やかな体の育成 II. 健康教育の推進	家庭教育支援推進事業	継続	子育て期の保護者の学習機会の提供として、子育て・親育ち講座を県の補助事業として実施する。	保育園児から中学生の子育てに必要な学習の機会が確保できる。町内各園、各学校で実施。	3-1 いのちを育て・守り・支える 1 子育て環境の充実	80	49	8	鳥取県学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金	社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らし の実現	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	生涯学習講 座「三朝大 学」開催経 費	継続	町民の生涯学 習の機会を提 供、社会参加 の啓発を行 う。	三朝大学を開 設(年間8回講 座)し、学習機 会の提供、社 会参画の啓発 を行う。	1-3 自立と社会 参加のす すめ 1 生涯学習の 振興	241	87	59	三朝大学受 講料	社会教育課 教育文化係
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らし の実現	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに 触れる機会 の充実	図書館施設 一般管理費	継続	図書館施設、 移動図書館車 の適正な維持 管理を図る。	施設、移動図 書館車の維持 管理により、 快適性の確保 が図れる。	1-3 自立と社会 参加のす すめ 1 生涯学習の 振興	4,520	3,177	2,693		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らし の実現	(4) ふるさと愛の 醸成 II. ふるさとに 触れる機会 の充実	図書等整備 費	継続	生涯学習の拠 点として、生 活と学習に役 立つ資料・情 報、地域資料 及び地方行政 資料の収集と 提供に力を尽 くし、町民文 化の創造・発 展に寄与す る。	・他図書館と の緊密な資料 連携と相互貸 借ネットワーク の活用 ・バランスの 取れた(社会 動向、地域の 状況、利用動 向を踏まえ た)資料収集 と保存 ・地域に関す る情報の系統 立った収集 (特に町関係 の資料を積極 的に)、保存 と発信	1-3 自立と社会 参加のす すめ 1 生涯学習の 振興	4,875	5,648	5,126		図書館
(5) 生涯学び、 成長できる 豊かな暮らし の実現	(5) 豊かに関わる 力の育成 III. 視野の広い人 材育成の推進	未来を拓け みささっ子 創造事業	継続	全国的・世界 的に活躍して いる方を講師 として招き、 小・中学生等 を対象として 講演会を開催 する。	将来に希望を 持ち、夢の実 現に向けて努 力する生徒を 支援する。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 1 次代を担う 人づくりの 推進	544	256	100		教育総務課 教育総務係
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	青少年劇場 開催事業	継続	児童生徒を対 象に優れた芸 術を鑑賞する 機会を提供 し、豊かな情 操を培い、健 全な育成に資 する。	内容は学校と 協議して決定 する。令和5 年度は中学生 を対象に演劇 鑑賞を実施す る。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	760	583	482	ふるさと 応援基金繰入 金	教育総務課 教育総務係
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(2) 豊かな心の醸 成 II. 情操教育の推 進	三朝町将棋 フェスティ バル開催事 業	継続	日本の伝統文 化である将棋 に触れる機会 を増やし、文 化活動の発展 と振興を図る とともに、興 味を持つこと の楽しさや集 中力を養う。	将棋団体に運 営委託し、三 朝町を舞台と して将棋大 会、将棋教室 などのイベン トを実施す る。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	250	222	0		社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	文化振興事 業費	継続	文化団体の育 成と文化の伝 承活動を支援 するため、作 品店頭場を提 供し、文化活 動を町民に 広く紹介す る。	文化団体連絡 協議会や各種 文化サークル の支援及び、 芸能文化祭町 民作品展の支 援を行う。	1-2 ふるさとを 愛する人づ くり 2 文化芸術の 振興	345	325	142		社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	三徳山遺跡 発掘調査等 事業	継続	三徳山世界遺 産登録運動の 一環として、 継続して埋蔵 文化財の調査 を実施する。	三徳山南麓の 神倉地内にお ける「湯」の 発掘調査及 び、坂本バイ パスの試掘調 査を実施す る。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	3,538	1,035	492	国宝重要文 化財等保存 整備費補助 金 鳥取県文化 財等保存・ 保護事業費 補助金	社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝 統、地域資 源(文化 財)の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 I. ふるさとを愛 する教育の推 進	世界遺産登 録推進調査 経費 (世界遺産登 録促進事業)	継続	三徳山の世 界遺産登録の 取組を推進す るため、調査 研究に力を入 れ、調査研究 とともに、文 化財としての 活用等三徳山 の価値を高 める取り組み を継続して実 施する。	山岳修験関係 の調査を実施 するとともに 、三徳山調 査の成果説明 会を実施す る。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	145	18	0		社会教育課 教育文化係

教育大綱 基本方針	みささっ子 教育ビジョン	中事業	新規 継続	事業の概要 と必要性	計画・予算 内容	11次総 基本計画	R5 予算額	R4 決算見込	R3 決算額	特定財源	担当課
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	日本遺産活 用推進協議 会活動補助 金（保存事 業）	継続	地域に点在す る文化財を パッケージ化 し、日本の文 化・伝統を語 るストーリー を「日本遺 産」に認定す る仕組み。歴 史的魅力あふ れた文化財群 を総合的に整 備活用し、世 界に発信する ことで地域活 性化を図る。	日本遺産フェ スティバルへ の参加及び、 日本遺産三徳 山三朝温泉を 守る会の活動 を支援する。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	500	350	291	三朝町ふる さと応援基 金繰入金	社会教育課 教育文化係
(6) 文化、伝 統、地域資 源（文化 財）の継承 と芸術の振 興	(4) ふるさと愛の 醸成 1. ふるさとを愛 する教育の推 進	文化財保護 調査委員会 費	継続	文化財の保存 及び活用に関 し、必要な事 項を諮問・報 告するため、 文化財保護調 査委員会を設 置する。	委員報酬（町 内の開発行 為・埋蔵文化 財の包蔵の有 無、現状変更 等）及び、視 察研修を実施 し見識を深め る。	4-4 地域資源の 活用に向け て 1 文化財の保 存と活用	230	110	42		社会教育課 教育文化係

8 三朝町教育委員会事務局関係職員配置図

令和5年6月1日現在

